

「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

資料2

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
2	1-1-1	P70	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞	推進	→	→	→	→										●サテライトオフィス進出地域の拡大 新たなサテライトオフィスの進出により、平成25年度末時点の「4市町18社」から約2年で「9市町43社」（H29.2.1時点）へと大きく拡がり、KPIを前倒して達成したことから、県内市町村数の半数への展開を目標とする上方修正を行い、サテライトオフィスの全県展開を加速させる。	政策
			○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ②5→③122事例	3事例	13事例	16事例	19事例	22事例											
			○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ②4市町村→③8市町村			8市町村	8市町村	8市町村	○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ②4市町村→③0市町村の半数					半数	半数				
4	1-1-1	P70	●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進	→	→	→	→										平成28年度の実績が目標数値を大きく上回る見込みのため、事例数を上方修正する。	政策
			○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ②5→③151事例	9事例	24事例	33事例	42事例	51事例	○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ②5→③159事例	9事例	24事例	41事例	50事例	59事例					
新規	1-1-1	P70							●「リソース：地域経済分析システム」を活用した取組みの高度化を通じて“徳島ならではの”地方創生を目指すため、県における活用実践はもとより、市町村をはじめ広く一般県民を対象に普及啓発を推進します。＜政策＞		推進	→	→	→				“徳島ならではの”地方創生の実現に向けては、具体的なデータの裏付けによる取組みの高度化が重要となってくることから、地方創生の情報支援ツール「リソース：地域経済分析システム」について、県における活用実践はもとより、“徳島ならではの”の情報支援として、市町村をはじめ広く県民の皆様にも普及啓発を推進していく。	政策
									○リソースに関する「研修（リソース活用実践キャラバン事業）」への参加市町村数 ②5→③24市町村		24市町村								
									○「リソース活用・ワンストップ支援デスク（リソース活用実践キャラバン事業）」の設置・運用 ②5→③設置・運用		設置・運用								
									○リソースに関する「社会人講座（リソース活用実践キャラバン事業）」の設置・展開 ③設置→④展開		設置	展開							

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
5	1-1-1 (1-2-2) (6-5-2)	P71	●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。<農林>	推進	→	→	→		●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「アグリサイエンスゾーン」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む、 <u>本県農林水産業の成長産業化を推進します。</u> <農林>	推進	→	→	→		「アグリサイエンスゾーン」、「マリンサイエンスゾーン」、「フォレストサイエンスゾーン」の3つの「サイエンスゾーン」が構築されたことから、事業の修正を検討する。	農林		
			○大学等によるサテライト研究室の設置 ⑫→⑬3箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所											
			○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ⑫2件→⑬10件	3件	5件	7件	10件	10件										
			○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数(累計) ⑫106人→⑬650人	150人	275人	400人	525人	650人										
			○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ⑫創設															
6	1-1-1	P71	●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。<政策>	推進	→	→	→	→							平成28年度の実績見込みが目標値を達成しているため、設置箇所数の数値目標について、上方修正を検討する。	政策		
			○大学サテライトオフィス設置箇所数 ⑫3箇所→⑬12箇所	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所	12箇所	○大学サテライトオフィス設置箇所数 ⑫3箇所→⑬14箇所	7箇所	9箇所	13箇所	14箇所	15箇所				
			○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ⑫創設															
7	1-1-1	P71	●「徳島県過疎地域自立促進方針(平成28年度～32年度)」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。<政策>	策定	推進	→	→								平成27年度に方針及び計画を策定したため、数値目標欄の「次期」を削除する。	政策		
			○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ⑫策定						○「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ⑫策定									
新規	1-1-1	P71							● <u>県南部圏域において、都市部と県内の大学生等を対象にした実践的インターンシップを実施することで、創業人材の育成・誘致を図り、人材環流と地域活性化を推進します。</u> <南部>			推進	→		創業人材の育成・誘致を図り、人材環流と地域活性化の推進に繋げるため、南部圏域におけるインターンシップ参加者数の目標数値を新たに追加する。	南部		
									○ <u>インターンシップ参加者数(延べ参加人数)</u> ⑫→⑬年間300人			300人	300人					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
12	1-1-1	P72	●地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。 <企業>		推進	→	→	→								今年度の推定値が目標値を大幅に上回る見込みであるため、上方修正する。	企業	
	(2-3-1)		○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ②⑤→③⑧, 000人		7,000人	7,000人	8,000人	8,000人		○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ②⑤→③⑩12,000人		7,000人	12,000人	12,000人	12,000人			
16	1-1-2 (3-5-7)	P72	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→									平成28年度内に、第4次社会資本重点化計画(H28~H32)に基づく事故危険箇所(24箇所)が公表される予定であるため、新たな数値目標の設定を検討する。	県土	
			○歩道等の整備延長 ②⑤2.6km→③⑦~④⑩年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km											
			○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ②⑤→③⑩22箇所	11箇所	22箇所					○第3次社会資本整備重点計画(H24~H28)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ②⑤→③⑩22箇所	11箇所	22箇所						
追加										○第4次社会資本整備重点計画(H28~H32)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ②⑤→③⑩12箇所			6箇所	12箇所				
			○無電柱化した県管理道路の延長(累計) ②⑤11.0km→③⑩11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km											
22	1-1-3	P73	●パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。<保健>	推進	→	→	→									パーキングパーミットの交付件数が、平成28年9月末時点で、10,719件と、現行の数値目標を上回っているため、上方修正を行うものである。	保健	
			○パーキングパーミットの交付件数(累計) ②⑤6,264件→③⑩10,400件	7,000件	9,400件	9,900件	10,400件		○パーキングパーミットの交付件数(累計) ②⑤6,264件→③⑩12,000件	7,000件	9,400件	11,500件	12,000件					
			○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ②⑤1,064台→③⑩1,270台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台											
23	1-1-3	P73	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土>	促進	→	→	→									ノンステップバスの導入台数が、現行の数値目標を上回る見込みとなったため、上方修正する方向で検討する。	県土	
			○ノンステップバス(路線バス)の台数(累計) ②⑤99台→③⑩116台	107台	110台	113台	116台		○ノンステップバス(路線バス)の台数(累計) ②⑤99台→③⑩120台	107台	110台	117台	120台					

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-2 とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
33	1-2-1	P76	<p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	→	<p>●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。 また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。＜政策＞</p>	推進	→	→	→	→	<p>今後、より多くの移住希望者に、徳島の魅力を実感していただき、一人でも多く移住実現につなげるため、市町村とも連携しながら、実施回数の増加をはじめ、「移住体験ツアー」の充実を図る。</p>	政策		
			○転入・転出者数 ㉕転出超過→(㉔均衡)															
			○移住者数 ㉕80人→㉑850人					850人										
			○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ㉕4市町村→㉑6市町村			6市町村	6市町村											
			○移住コンシェルジュの配置 ㉑配置															
			○移住相談件数 ㉕372件→㉑2,000件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件											
追加									○移住体験ツアーの実施 ㉕1回→㉑4回			4回	4回					
35	1-2-1	P76	<p>●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。＜政策＞</p>	促進	→	→	→								<p>「二地域居住」を確立・定着するための施策について、地方居住の機運の醸成を図るために、引き続き、全国知事会等と連携を図り、政策提言を実施する。</p>	政策		
			○お試し居住施設等の施設数 ㉕15施設→㉑36施設	20施設	30施設	33施設	36施設											
			○政策提言等の実施 ㉑実施						○政策提言等の実施 ㉑㉑実施									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
36	1-2-1	P76	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。<教育>	推進	→	→	モデル 試行	→	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。<教育>	推進	→	モデル 試行	→	→	平成29年度に複数市町村でのモデル試行を行う予定であるため、数値目標の修正を検討する。	教育		
			○「デュアルスクール」のモデル化 ㊸モデル試行						○「デュアルスクール」のモデル化 ㊸モデル試行									
37	1-2-1 (6-5-2)	P77	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学(就職支援協定締結大学)の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。<商工>	調整	促進	→	全大学 で実施	→	●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。<商工>	調整	促進	→	全大学 で実施	→	関西圏や東京圏在住の大学生の地方還流を促進する地方創生インターンシップ推進事業に新たに取り組むことから、計画の見直しを行う。	商工		
			○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ㊸全大学で実施															
追加									○地方創生インターンシップ推進事業 推進組織の設置 ㊸設置				設置					
38	1-2-1 (5-3) (6-5-1)	P77	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学※と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。<政策>	推進	→	→	→	→							平成28年度の実績見込みが目標値を前倒して達成すると推計されるため、工程(年度別の数値目標)の修正を検討する。	政策		
			○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ㊸→㊸500人	400人	430人	460人	500人	500人	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ㊸→㊸500人	400人	430人	500人	500人	500人				
追加	(5-5-3)								○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定 数 ㊸→㊸~㊸100人		100人	100人	100人	100人	徳島県では、平成27年度から「奨学金返還支援制度」を活用して、若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出に取り組んでいる。この制度のうち、大学(短期大学を除く)、大学院、高等専門学校を卒業する者を対象とする全国枠については、平成28年度から「企業版ふるさと納税」を活用して実施することとしており、その取組を行動計画に反映することとした。			

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31					
42	1-2-2	P78	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→											
			○中核的農林漁業者数 (累計) ㊦196人→㊧635人	285人	370人	455人	550人	635人											
			○新規就農者数 (累計) ㊦105人→㊧800人	350人	480人	580人	700人	800人	○新規就農者数 (累計) ㊦105人→㊧1,127人	350人	480人	727人	927人	1,127人					○新規就農者数 農業人材育成対策の強化、県内外から若者等の新規就農者を呼び込む対策の実施等により、年間200名程度の新規就農者の確保を目指すため、上方修正を検討する。
			○新規林業就業者数 (累計) ㊦15人→㊧190人	60人	90人	120人	160人	190人	○新規林業就業者数 (累計) ㊦15人→㊧200人	60人	90人	120人	160人	200人					○新規林業就業者数 那賀高校森林クリエイト科一期生の卒業にあわせて林業就業先を拡大し、県内就業を促進するため、平成31年度の新規林業就業者の上方修正を検討する。。
			○「就農研修支援事業」の創設 ㊦創設																
			○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㊦創設																
44	1-2-2 (2-5-1) (6-3-1)	P78	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。<政策・農林>	→	創設	推進	→		●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。<政策・農林>	→	創設	推進	→					平成28年4月1日に徳島大学に「生物資源産業学部」が創設されたため、事業概要の修正を検討する。	
			○「生物資源産業学部」の創設 ㊦創設																
46	1-2-2 (2-4-6)	P79	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。<農林>	→	開講	推進	→		●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。<農林>	→	開講	推進	→					平成28年4月1日に「とくしま林業アカデミー」が開講されたため、事業概要の修正を検討する。	
			○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㊦開講																

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
48	1-2-2	P79	●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげる「漁業就業マッチングセンター(仮称)」の開設に取り組みます。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール(仮称)」の開講に取り組みます。<農林>	推進	→	→	→		●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげるため「とくしま漁業就業マッチングセンター」を開設する。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」の開講に取り組みます。<農林>	推進	→	→	→		「とくしま漁業就業マッチングセンター」が開設されたことから事業概要を修正し、「とくしま漁業アカデミー」準備委員会設置により名称が確定したため、仮称を削除する。	農林		
			○「漁業就業マッチングセンター(仮称)」の開設 ⑳開設						○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 ⑳開設									
			○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数(累計) ㉕329人→㉖1,800人	900人	1,200人	1,500人	1,800人											
			○「とくしま漁業ゼミナール(仮称)」の開講 ㉗開講						○「とくしま漁業アカデミー」の開講 ㉗開講									
新規	1-2-2	P79							●「促成きゅうり」を核とした移住就農等による「新たな担い手の確保」と「栽培面積の拡大」や「所得倍増」を目指した「きゅうりタウン構想」を推進します。<南部>			推進	→		新規きゅうり農家を育成する海部きゅうり塾の取組みについて体制が整ったため、入塾生数の目標数値を新たに追加する。	南部		
									○新規きゅうり農家を育成する「海部きゅうり塾」の入塾生数 ㉕1→㉖年間5名			5名	5名					
51	1-2-3	P80	●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。<農林>	推進	→	→	→	→							県政運営評価戦略会議において、評価委員から「農業の様々な分野で活躍する女性をモデルとして取り上げ、その姿を発信することによって、農業に携わる女性を増やして欲しい」との意見を頂いているため、県が認定している指導・青年農業者の他、女性登用を推進しているJAや農業委員会の役員・委員の女性農業者を女性農業リーダーと捉え、関係機関が連携して女性農業リーダーを育成し、様々な分野で活躍する女性の活躍を広く発信していく。	農林		
			○女性農業リーダー数 ㉕1→㉖10人	2人	4人	6人	8人	10人	○女性農業リーダー(指導・青年農業者、農業委員及びJA役員)の割合 ㉕1→㉖12.5%			9.0%	10.0%	12.5%				
			○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ㉕1→㉖30回	22回	25回	27回	30回											
			○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ㉗設置															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
52	1-2-3 (5-2-1)	P80	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→									平成27年度に女性活躍ポータルサイトを開設したことから、サイト名を記載する。	商工	
			○「女性活躍ポータルサイト(仮称)」の創設 ㉗創設						○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ㉗創設									
			○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉘開催															
55	1-2-5 (5-1-1)	P81	●「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	推進	→	→	→									平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、主催講座受講者数の数値目標について、上方修正を検討する。	政策	
			○主催講座受講者数 ㉙81,795人→㉚87,000人	82,000 人	85,000 人	86,000 人	87,000 人		○主催講座受講者数 ㉙81,795人→㉚92,000人	82,000 人	85,000 人	91,000 人	92,000 人					

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
57	1-3-1	P82	●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション (環境・エネルギー)」、「ライフ・イノベーション (健康・医療・介護)」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。<商工>	推進	→	→	→	→	●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション (環境・エネルギー)」、「ライフ・イノベーション (健康・医療・介護)」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。<商工>	推進	→	→	→	→	消費者庁の新未来創造オフィス設置の機会を捉え、企業の「エンカル消費・推進部門」について、本社機能移転に係る補助制度の対象に加えることを検討していることから、行動計画 (総合戦略) の見直しを行う。また目標値についても、成長分野以外の業種も含めた本社機能誘致数に改める。	商工		
			○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 ⑮→⑳5社	1社	2社	3社	4社	5社	○本県への本社機能誘致数 ⑮→⑳5社				3社	4社	5社			
			○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ⑮13社→⑳26社	18社	20社	22社	24社	26社										
			○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ⑮補助率20%→⑳補助率25%	25%	25%	25%	25%											
59	1-3-1	P82	●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。 <政策>	提案	推進	→	→	→	●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年度に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス (仮称)」の運営を支援するとともに、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「拳県一致での取組み」を推進します。 <危機・政策>	提案	推進	→	→	平成28年9月1日に「まち・ひと・しごと創生本部」において、「消費者行政新未来創造オフィス (仮称)」の徳島県への設置等が決定され、政府関係機関の徳島移転が新たな段階を迎えたことを踏まえ、消費者庁等の移転に関する項目を独立させる。	危機政策			
			○政府関係機関の本県への誘致 ㉑提案															
追加									○消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス (仮称)」の設置・運営の支援 ㉒～設置・運営支援									
63	1-3-2	P83	●県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画 (BCP)」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業を拡大します。 <商工>	実施	→	→	→		●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画 (BCP)」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業BCP認定企業等の拡大を図ります。 <商工>	実施	→	→	→	企業BCP認定制度について、中小企業のみでなく、商工団体や、工場等の事業所も対象としたことから、文言を一部修正する。	商工			
			○新規認定企業数 ⑮→⑳3社	2社	2社	3社	3社											
66	1-3-2	P84	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。<商工>	推進	→	→	→		●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業・小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。<商工>	推進	→	→	→	地域経済の安定化に重要な役割を果たしている小規模企業の振興を一層推進するため、商工団体等関係機関と連携して取り組みを進めていくことから、計画の見直しを行う。	商工			

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
68	1-3-3	P84	<p>●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。</p> <p>また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞</p>	推進	→	→	→		<p>●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。</p> <p>また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率1.0倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。</p> <p>さらに、<u>県内企業において、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進、子育てしやすい環境づくりなどの「働き方改革」が進むよう、関係機関と連携し、周知啓発を行います。</u>＜商工＞</p>	推進	→	→	→		<p>「小規模企業振興憲章」を平成27年度に制定したことから、正式名称を記載する。また、「働き方改革」の周知啓発について、計画に追加する。</p>	商工		
			○徳島県有効求人倍率 (年平均) ②5 0.99→②7 1.0倍超を維持	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超											
			○「小規模企業振興憲章 (仮称)」の制定 ②8 制定						○「 <u>とくしま小規模企業振興憲章</u> 」の制定 ②8 制定									
71	1-3-4	P85	<p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞</p>	推進	→	→	→	→	<p>●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、<u>企業へ向けての広報活動、研修や講座、専門家による「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業へのテレワークの普及を図ります。</u>＜商工＞</p>	推進	→	→	→	→	<p>県政運営評価戦略会議において、「テレワーク導入に向けた働きかけの強化が必要」との提言をいただいたことから、企業への広報活動、研修や講座、専門家による「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開するよう、見直しを検討する。</p>	商工		
			○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) ②5 →③1 100事業所	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	100事業所										
			○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ②7 実施															
			○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ②8 設置															
73	1-3-4	P86	<p>●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞</p>	実施	→	→	→	→	<p>●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、<u>取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。</u></p> <p>また、<u>プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。</u>＜商工＞</p>	実施	→	→	→	→	<p>数値目標の達成に至らず、県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、関係機関との連携強化やきめ細やかな相談対応、企業情報等のさらなる発信により、実績の向上を図る。</p> <p>また、新分野進出等に取り組もうとする企業のニーズと、専門性の高い「プロフェッショナル人材」をマッチングする拠点として「プロフェッショナル人材戦略拠点」をH27.12に設置し、人材確保に取り組んでいることから、目標を同拠点の成約件数とし、引き続き積極的に推進する。</p>	商工		
			○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ②5 35.1%→③1 40.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%										
			○プロフェッショナル人材の正規雇用数 (累計) ②5 →③1 25人	5人	10人	15人	20人	25人	○プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ②5 →②9～③1年間15件			15件	15件	15件				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
76	1-3-4	P86	<p>●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→		<p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、徳島版ハローワークを新たに設置し、本県の強みである製造業を中心として、技術者・技能者等の人材確保を図ります。</p> <p>さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞</p>	実施	→	→	→		<p>企業の採用スケジュールが前倒しの傾向であり、企業面接会の参加者数は減少傾向にあることから、開催時期を見直すとともに、企業説明会や企業研究セミナーなどをあわせて開催し、県内企業と若者のマッチングを推進する。</p>	商工		
			○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑮→⑳27.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	27.0%										
			○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ⑮50.0%→⑳54.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%											

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

番号	該当箇所		戦略該当箇所 (A.P.)		(現行) 主要事業の概要・数値目標					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局			
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁	H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31						
95	1-4-4 (5-4-4)	P90			●小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞					→	→	→	→	→							保健
			3-7-2	P14	○#8000の認知度 ②5→③080%	50%	60%	70%	80%	80%						平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、#8000の相談実績件数の目標数値について、上方修正を検討する。					
					○#8000の相談実績 ②57,927件→③08,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件		○#8000の相談実績 ②57,927件→③09,500件	7,950件	8,050件	9,400件	9,500件						
					○「#8000」徳島子ども救急電話相談の新システムスタート ⑦実施																
97	1-4-5	P90			●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞					→	→	→								商工	
					○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ②5→③03市町村	整備・計画	1市町村	2市町村	3市町村		○病児・病後児対応に取り組むファミリー・サポート・センター数（累計） ②5→③03箇所			2箇所	3箇所	平成28年10月3日から、板野東部ファミリー・サポート・センターにおいて、病児・病後児預かりサービスを開始。 同センターは、5つの町の広域加入で実施しており、他にも複数市町村で実施しているセンターがあることから、数値目標を市町村数ではなくセンター数（箇所数）に改める。					
99	1-4-6	P91			●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、eラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞					→	→	→	→		●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、eラーニング等を活用してテレワーカー及び業務のマッチングを行うことのできるコーディネーターの養成を行います。＜商工＞	→	→	→	→		商工
			3-9-2	P16	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ②177事業所→③270事業所	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	270事業所						「はぐくみ支援企業」認証事業所数については、数値目標を達成できず、県政運営評価戦略会議において「制度の周知啓発が不十分ではないか」との提言をいただいたことから、制度の周知啓発に向けて、企業への直接訪問や、アドバイザーの派遣などに積極的に取り組み、実績の向上を図る。					
					○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ⑧創設																

番号	該当箇所		戦略該当箇所 (AP)		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31								
102	1-4-7	P91			●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。＜県民・教育＞	推進	→	→	→																
	(1-3-4)				○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数(再掲) ②5 4 5 件→②7~③0年間 5 2 件	52件	52件	52件	52件														平成27年度実績値が目標値を達成したため、スクールソーシャルワーカー配置数の数値目標について、上方修正する方向で検討する。	県民教育	
					○ホームフレンド※を派遣した世帯数 ②5 1 9 世帯→②7~③0年間 2 0 世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯																
	(6-2-1)				○スクールソーシャルワーカー配置数 ②5 9 人→③0 1 4 人	11人	12人	13人	14人			○スクールソーシャルワーカー配置数 ②5 9 人→③0 1 6 人	11人	12人	<u>15人</u>	<u>16人</u>									

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-5 国に先んじた行政手法の進化

番号	該当箇所		戦略該当箇所 (A.P.)		(現行) 主要事業の概要・数値目標					(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標					改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31			
106	1-5-2	P93			●財政の健全化を図るため、「起債許可団体※からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞	推進	→				●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞	推進	→	→	→		
					○実質公債費比率 ②5 20.8%→②8 18.0%未満	19.3%	17.6%				○実質公債費比率 ②5 20.8%→③1 13.0%程度	19.3%	17.6%	15.0% 未満	14.0% 未満		
					○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ②5 697億円→②8 500億円台	623億円	500億円台				○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ②5 697億円→③1 500億円未満	623億円	500億円台	500億円台	500億円台		
					○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ②5 5,932億円→②8 5,300億円台	5,400億円程度	5,300億円台				○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ②5 5,932億円→③1 5,000億円未満	5,400億円程度	5,300億円台	5,200億円程度	5,100億円程度		
					○財政調整的基金残高 ②5 326億円→②8 600億円 (基金総額1,000億円)	499億円	600億円				○財政調整的基金残高 ②5 326億円→③1 800億円	499億円	600億円	700億円程度	750億円程度		
113	1-5-2	P94			●各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。＜経営＞	推進	計画改定	→	→		●各行政連携団体における地方創生に資する事業推進や経営健全化を図るため、県の方針の下策定した各団体の「地方創生・経営健全化計画」の取組みを推進します＜経営＞	推進	計画改定	→	→		
					○組織の見直し ②4→②7役員数△5%	△5%					○団体全体の目標達成率 ②8計画作成→③080%以上				80% 以上		
					○県の関与状況の見直し ②4→②7補助金・委託金△10%	△10%											
127	1-5-4 (6-5-4)	P96			●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→								
					○「徳島県SNS」利用登録数 ②5 13,600件→③0 40,000件	24,000件	35,000件	38,000件	40,000件		○「徳島県SNS」利用登録数 ②5 13,600件→③1 107,000件	24,000件	35,000件	102,000件	107,000件		

番号	該当箇所		戦略該当箇所 (AP)		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
139	1-5-7	P98			●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。＜政策＞	推進	→	→	→										平成28年度の実績値が数値目標を大きく上回る見込みのため、平成29年度の保有者数を上方修正する。	政策
					○個人番号カード保有者数 ②⑤→③⑩100,000人	1,500 人	10,000 人	40,000 人	100,00 0人		○個人番号カード保有者数 ②⑤→③⑩100,000人	1,500 人	10,000 人	70,000 △	100,00 0人					
140	1-5-7	P98			●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。＜経営＞	一部 稼働	→	本格 稼働	→		●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組み、安定稼働に努めます。＜経営＞	一部 稼働	→	本格 稼働	→				平成29年7月に本格運用開始となるが、その後も対象事務の追加が予定されているため（例：就学支援金事務平成31年4月開始予定）	経営
					○マイナンバー制度の 円滑な導入と運用 ⑦一部稼働・⑨本格稼働（情報連携）															

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-1 「二つの光」を軸にした成長戦略の展開

番号	該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
142	2-1-1	P99	●「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進します。<商工・警察>	推進	→	→	→	→										
			○LED新製品開発支援件数(累計) ㊦52件→㊰105件	75件	85件	95件	105件	105件		○LED新製品開発支援件数(累計) ㊦52件→㊰105件	75件	85件	145件	155件	155件			
			○国際規格(ISO17025)適合の 成績証明書を付与した製品数(累計) ㊦1→㊰20製品	6製品	10製品	15製品	20製品											
			○LED応用製品の海外市場開拓数(累計) ㊦1→㊰10か国	2か国	4か国	6か国	10か国	12か国										
			○「海外見本市」への出展企業数(累計) ㊦1→㊰20企業	5企業	10企業	15企業	20企業											
			○「国内展示会」への年間出展企業数 ㊦23企業→㊰50企業	35企業	40企業	45企業	50企業											
			○とくしま経済飛躍ファンドによる 企業等に対する支援件数及び支援金額(累計) ㊦15件→㊰60件 ㊦82百万円→㊰320百万円	35件 140 百万円	45件 210 百万円	55件 280 百万円	60件 320 百万円											
(3-5-7)		P143	○車両用LED式信号灯器※の割合 ㊦61.5%→㊰75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%											

平成28年度の実績が数値目標を大きく上回る見込みのため、平成29年度及び平成30年度のLED新商品開発支援件数を上方修正する。

商工警察

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
146	2-1-2 (7-5-1)	P100	●スーパーハイビジョン(4K8K)の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。<県民・商工>	推進	→	→	→		●スーパーハイビジョン(4K8K)の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。 <県民・商工>	推進	→	→	→		目標を前倒して達成したことから、更なる徳島への4K8K関連企業(者)の集積を図るため、目標を上方修正する方向で検討する。 また、大鳴門橋架橋記念館の改修に取り組むことから、数値目標を新たに設定する。	県民 商工		
			○4K8K関連企業(者)数 ②5社(者)→③0社(者)	4社	6社	8社	10社		○4K8K関連企業(者)数 ②5社(者)→③0社(者)	4社	6社	14社	16社					
			○「次世代プロジェクトマッピング」の創造 ⑦実施															
			○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施															
			○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑧～継続															
追加									○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→③011.5万人				11.5万 人	11.5万 人				
追加									○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円→③06,300万円				6,300 万円	6,300 万円				
147	2-1-2	P100	●実践的なICT人材の育成や地場ICT産業の持続的な発展、徳島を拠点としたワーキングスタイルの確立につなげるため、県内最大のデジタルコンテンツ表彰を行う「ICT(愛して)とくしま大賞」や徳島の強みを活かした効果的なICTイベントを実施します。<政策>	推進	→	→	→	→							平成28年度の実績値が数値目標を大きく上回る見込みのため、平成29年度および平成30年度の利活用件数を上方修正する。	政策		
			○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数(累計) ②5→③175件	5件	15件	35件	55件	75件	○ICTとくしま大賞応募作品の利活用件数(累計) ②5→③175件	5件	15件	45件	65件	75件				

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30			H31	H27	H28	H29			
151	2-2-1	P101	●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工>	推進	→	→	→		●藍製品をはじめとする伝統工芸品について、県内イベント等における体験コーナーやスポーツとコラボした展示の設置など、利用促進に向けて情報発信を強化するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工>	推進	→	→	→		東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムに藍色が選ばれたことを契機に、阿波藍について積極的に情報発信するよう、計画の見直しを行う。	商工
			○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ㉕12件→㉙20件	14件	16件	18件	20件									
152	2-2-1	P101	●独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発など、シナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>	促進	→	→	→		●大都市圏等でのフォーラムや、外国語版ホームページによる情報発信などを積極的に行い、独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発などのシナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>	促進	→	→	→		数値目標を未達成であったことから、本県の立地環境に関する情報発信について、より積極的に行い、外資系企業の投資促進につながる引合いの増加を目指すよう、見直しを検討する。	商工
			○外資系企業からの引合い件数 (累計) ㉕1→㉙20件	5件	10件	15件	20件									
155	2-2-1 (3-1-2)	P102	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。<県土>	推進	→	→	→		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。<県土>	推進	→	→	→		建設産業の経営環境を改善し、賃金水準の向上を図るとともに、安全な建設現場の実現を目指す「建設現場の生産性革命 (i-Construction)」の取組みとして、ドローン、ICT建設機械、3次元CAD等のICT技術を県内建設業に導入していくため、主要事業の概要を見直す。	県土
			○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ㉕1→㉙230社以上		200社	215社	230社									
			○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ㉕11回→㉙年間20回	20回	20回	20回	20回									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
160	2-2-2	P103	●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。＜商工＞	実施	→	→	→	→	●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業や、女性ならではの感性やアイデアを活かした創業を支援するとともに、 <u>講座の開催や創業経験者のもとで行う就業体験など</u> 、次代の本県産業界を担う人財育成のための取組みを進めることにより、創業の促進を図ります。＜商工＞	実施	→	→	→	→	創業に挑戦する機運を高めるため、創業に関する講座の充実や創業経験者のもとで行う就業体験など、人財育成の取組みの拡充を図ることとし、また講座受講者数の数値目標について上方修正を行う。	商工		
			○創業に関する講座の受講者数 ㉕327人→㉗～㉙年間400人以上	400人	400人	400人	400人		○創業に関する講座の受講者数 ㉕327人→㉙年間800人以上			600人	800人					
			○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ㉕→㉗～㉙年間10件	5件	10件	10件	10件	10件										
169	2-2-4 (3-3-6)	P104	●長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→								長安ロダムにおいて、平成29年度から新たに恒久的堆砂対策に着手することから、数値目標の設定を検討する。	県土		
			○長安ロダムの改造の促進 ㉕工事施工中 →㉙工事促進中						○長安ロダムの本体改造の促進 ㉕工事施工中 →㉙工事促進中									
追加									○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進 ㉕→㉙工事着手									

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-3 未来を拓く科学技術の振興

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
174	2-3-1	P105	●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を創設し、最先端のデジタル技術による映像、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展等を体験する機会を提供します。<企業>		推進	→	→	→									今年度の推計値が目標値を大幅に上回る見込みであるため、上方修正する。	企業	
	(1-1-1)		○「スマート回廊」年間延べ体験者数(再掲) ②⑤→③⑧8,000人		7,000人	7,000人	8,000人	8,000人		○「スマート回廊」年間延べ体験者数(再掲) ②⑤→③⑩12,000人		7,000人	12,000人	12,000人	12,000人				
176	2-3-3	P106	●本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、介護分野を中心にロボットテクノロジーの実用化を推進するとともに、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。<商工>	推進	→	→	→	→									高機能素材関連産業の集積や活性化を図るため、新たな事業を実施することから、数値目標の追加を行う。	商工	
			○生活支援ロボットの市場投入 ③⑩投入					市場投入	市場投入										
			○新素材活用数の検討テーマ数 ②⑤→③⑦~③⑩毎年2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ	2テーマ												
追加										○高機能素材活用コンソーシアム参画企業の新規雇用者数 ②⑤→③⑩5人			2人	5人	6人				
追加										○高機能素材活用製品の試作品数 ②⑤→③⑩8個			4個	8個	10個				
追加										○「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」の参画機関数 ②⑧50機関→③⑩60機関			55機関	60機関	65機関				
178	2-3-3 (2-4-1) (2-4-4)	P106	●大学や民間企業との連携を強化し、本県農林水産業を支える新技術の開発を推進するとともに、現場への速やかな普及を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→										和歌山大学との共同研究において製品開発を行ってきた農業用アシストスーツの販売開始時期が、H28.10からH29.6に延期されたため、事業工程の修正を検討する。	農林
			○「徳島発・次世代技術」創造数(累計) ②⑤42件→③⑩65件	50件	55件	60件	65件												
			○新品种の開発数(累計) ②⑤11件→③⑩15件	12件	13件	14件	15件												
			○農業用アシストスーツの現場への導入数(累計) ②⑤→③⑩20台		10台	15台	20台	20台		○農業用アシストスーツの現場への導入数(累計) ②⑤→③⑩20台			10台	15台	20台				
			○「海の野菜」ブランド化の推進 ③⑩ブランド化																
			○LEDを活用した「新たな漁具」の開発 ③⑩開発																

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
179	2-4-1	P107	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進するとともに、「徳島県TPP対応基本戦略」に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、TPPを迎え撃ちます。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。<農林>	推進	→	→	→	→	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、「高いブランド力」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、農林水産業の成長産業化を目指します。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。<農林>	推進	→	→	→	→	TPPの発効は米国の動向など不透明感が増しているものの、進展する経済のグローバル化に対し、本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化に向け、しっかりと取り組んでいく必要があるため見直しを検討する。	農林		
			○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 ⑳改定															
			○農畜水産物産出額 ㉕1,203億円→㉖1,310億円	1,295 億円	1,300 億円	1,305 億円	1,310 億円											
			○飼料用米の作付面積 ㉕99ha→㉖1,500ha	500ha	1,250 ha	1,400 ha	1,500 ha											
			○県産米輸出数量 ㉕34トン→㉖75トン	42トン	50トン	59トン	68トン	75トン										
			○県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ㉖商品化															
新規	2-4-1	P107							●農林水産業の成長産業化を推進するためアグリ、マリン、フォレスト各サイエンスゾーンを核として、産学官によるオープンイノベーションを加速し、収益性の高い新たな技術開発や実践力の高い人材育成等により「もうかる農林水産業」を実現します。<農林>		推進	二	二		農林水産業の成長産業化に向けて取り組む、「アグリ、マリン、フォレスト」の各サイエンスゾーンを核とした、産学官オープンイノベーションの加速に向け、新たな数値目標として設定を検討する。	農林		
									○新たなイノベーション創出による農林水産物の産出額 ㉕一→㉖85億円		82億円	89億円	93億円					
181	2-4-1	P107	●「人・農地プラン」に新たに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や、農業法人を育成します。 <農林>	推進	→	→	→								当初の見込み以上に「人・農地プラン」の見直しが進んだため、新たに「地域の中心経営体」に位置づけられた経営体数が目標を大きく上回ったことから、目標数値について上方修正を検討する。	農林		
			○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ㉕一→㉖③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	30 経営体	30 経営体	30 経営体	30 経営体		○「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 ㉕一→㉖③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	30 経営体	30 経営体	170 経営体	170 経営体					
			○農業法人数 ㉕214経営体→㉖235経営体	220 経営体	225 経営体	230 経営体	235 経営体											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31					
191	2-4-2	P109	●子供から高齢者まで県産農畜水産物に親しむ機会を増やすため、農林水産物直売所等から学校給食、社員食堂、福祉施設給食等への県産食材の供給量倍増に向けた生産供給体制づくりを推進します。＜農林＞	推進	→	→	→										平成27年度の実績が目標値を大きく上回ったことから、取組のより一層の推進に向けて、目標値の上方修正を検討する。	農林	
			○県産食材供給量 ㉕950万円→㉗2,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円		○県産食材供給量 ㉕950万円→㉗2,600万円	1,250万円	1,500万円	2,500万円	2,600万円						
193	2-4-3	P110	●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波尾鶏」をはじめとする畜産ブランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	→											
			○リーディング品目の認知度 ㉕20-70%→㉗50-90%	20-75%	30-80%	40-85%	50-90%		○リーディング品目の認知度 ㉕70%→㉗80%			76%	80%				(リーディング品目の認知度) 数値目標が二重表記となっており分かりにくい ため、数値目標を1つに統一することを検討する。 (指標は3大都市圏(関東、中京、関西)の一般消費者 者に対し、リーディング品目が認知された割合)	農林	
			○「阿波尾鶏」出荷羽数 ㉕195万羽→㉗300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	300万羽											
			○「阿波とん豚」出荷頭数 ㉕61頭→㉗1,500頭	300頭	600頭	900頭	1,200頭	1,500頭										(「阿波牛」出荷頭数) 平成27年度の実績が目標値を大きく上回ったこと から、取組のより一層の推進に向けて、目標値の上方 修正を検討する。	農林
			○「阿波牛」出荷頭数 ㉕2,100頭→㉗2,400頭	2,150頭	2,400頭	2,400頭	2,400頭		○「阿波牛」出荷頭数 ㉕2,100頭→㉗2,850頭	2,150頭	2,400頭	2,800頭	2,850頭	2,900頭					
			○畜産プレミアムブランド(累計) ㉕1件→㉗5件	2件	3件	4件	5件												
			○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数(累計) ㉕2商品→㉗10商品	4商品	6商品	8商品	10商品												
			○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ㉕5施設→㉗11施設	7施設	8施設	9施設	10施設	11施設											
新規	2-4-3	P110							●園芸産地として「日本のトップブランド」の地位を確立するため、本県の主要な園芸産地について、品目毎に抱える課題に重点的に取り組む「個別課題解決プログラム」を策定し、施策を集中することにより産地強化を図ります。＜農林＞			推進	→				「もうかる農業」の実現に向けて施策を集中し産地強化を図るため、新たな数値目標として設定を検討する。	農林	
									○課題解決戦略推進品目数(累計) ㉕1→㉗4品目			2品目	4品目						

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
196	2-4-3	P110	●県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数の増加を図ります。＜西部＞	推進	→	→	→										飼料用米に支払われる交付金の増加により、27年度実績が30年度の目標値を上回っており、さらなる飼養羽数の増加が見込まれる。	西部
			○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ⑳→㉑375千羽	225千羽	275千羽	325千羽	375千羽		○県西部圏域で生産した飼料用米を与えた阿波尾鶏の飼養羽数 ⑳→㉑500千羽	225千羽	275千羽	450千羽	500千羽					
198	2-4-3	P111	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク※」により、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→										H28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、ブランド産地の労働力不足の解消を目指し、「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数の目標数値の上方修正を行う。	南部
			○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ㉑34件→㉒60件	45件	50件	55件	60件		○「労働力確保サポートバンク」登録者の雇用契約件数 ㉑34件→㉒160件	45件	50件	155件	160件					
新規	2-4-6	P112							●農林水産業のもうかる成長産業化に向け、「とくしまブランド推進機構」による、生産、流通、販売の総合的な支援を一体的に行い、「農産物の生産拡大」と「農業者の所得向上」を図ります。＜農林＞			推進	⇒	⇒			平成28年度に本格的に活動を開始した「とくしまブランド推進機構」の事業推進に係る、新たな数値目標として設定を検討する。	農林
									○とくしまブランド推進機構の関与した販売金額 ㉑→㉒20億円			10億円	20億円	25億円				
204	2-4-6 (2-4-1)	P112	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、県産材の増産を担い、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→	→	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、産学官が連携して若者に魅力ある人材育成の拠点作りを進め、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→	→			目標達成に向け、平成28年11月に、県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会、徳島森林づくり推進機構の5者で「林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」と締結し、「人材育成」と「研究開発」の強化を図ることとなったため、主要事業の概要の見直しを検討する。	農林
			○県産材の生産量 (再掲) ㉑29万m ³ →㉒45万m ³	33万m ³	36万m ³	39万m ³	42万m ³	45万m ³										
			○若手林業従事者の増加数 (累計) ⑳～㉑63人→㉒120人	30人	60人	90人	120人											
206	2-4-6 (1-2-2)	P112	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。(再掲)＜農林＞	→	開講	推進	→		●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。(再掲)＜農林＞	→	開講	推進	→				平成28年4月1日に「とくしま林業アカデミー」が開講されたため、事業概要の修正を検討する。	農林
			○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉑開講															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
214	2-4-6	P114	●県産材の増産に対応して、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築するとともに、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。<農林>	推進	→	→	→		●県産材の増産に対応して、サテライト土場の整備や木材供給協定の締結によるA材の安定供給体制を整備するとともに、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築します。また、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。<農林>	推進	→	→	→		目標達成に向け、製材用のA材原木の安定供給のため、新たにサテライト土場や木材供給協定の締結などに取り組むこととなったため、主要事業の概要の見直しを検討する。	農林		
			○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ㉕1,220㎡→㉞1,900㎡	1,530㎡	1,680㎡	1,810㎡	1,900㎡											
			○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ㉕31%→㉞42%	38%	39%	41%	42%											
			○「CoC認証」取得事業所数(累計) ㉕14事業所→㉞30事業所	20事業所	23事業所	26事業所	30事業所											
215	2-4-6	P114	●県内消費の拡大を図るため、「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を加速し、県民総ぐるみで展開します。<農林>	展開	→	→	→		●県内消費の拡大を図るため、「改訂版とくしま木材利用指針」に基づき、店舗や事務所などの非住宅の木造化、木質化を強化、オフィス家具や木質バイオマスのエネルギー利用など、多彩なニーズに対応する「とくしま木づかい県民会議」のプロジェクトチームで県産材の用途を拡大するとともに、「木育活動」から県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。<農林>	展開	→	→	→		目標達成に向け、「とくしま木材利用指針」を改訂し、「とくしま木づかい県民会議」を核に、県民総ぐるみの木づかい運動を展開することとなったため、主要事業の概要の見直しを検討する。	農林		
			○公共事業での県産木材使用量 ㉕17,086㎡→㉞24,000㎡	20,000㎡	21,000㎡	22,000㎡	24,000㎡											
			○県内の民間部門における県産木材消費量 ㉕10.0万㎡→㉞12.3万㎡	11.1万㎡	11.9万㎡	12.1万㎡	12.3万㎡											
217	2-4-6	P114	●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディアを利用した販売促進活動を展開します。<農林>	展開	→	→	→		●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア、常設展示施設等を利用した販売促進活動を展開します。<農林>	展開	→	→	→		県外消費の拡大を図るため、「『徳島すぎの家』協力店数」を設定し、県外での木造住宅の取組みを進めてきたところ、27年度実績で最終目標の36店を達成し、大手ハウスメーカーと提携した県産木造住宅の全国展開にまで発展した。今後は、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた販売促進活動が重要となることから、数値目標を「新たに県産材の常設展示施設」へ変更することを検討する。	農林		
			○県外における「徳島すぎの家」協力店数(累計) ㉕30店→㉞36店	33店	34店	35店	36店		○県外における県産材製品の常設展示施設数(累計) ㉕1→㉞7件			6件	7件					
			○県産材の県外出荷量 ㉕17.5万㎡→㉞27.3万㎡	19.4万㎡	22.0万㎡	24.7万㎡	27.3万㎡											

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31						
220	2-5-1	P116	●農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。〈商工・農林〉	推進	→	→	→	→												
			○農工商連携等による6次産業化商品開発事業数 (累計) ㊦135件→㊧350件	180件	220件	260件	300件	350件												
			○戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数 (累計) ㊦51出展→㊧105出展	75出展	85出展	95出展	105出展													
			○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数 (累計) ㊦27件→㊧47件	35件	40件	44件	47件													
追加									○六次産業化法における「総合化事業計画」に基づく事業者の売上増加額 (累計) ㊦0.7億円→㊧4.7億円			3.7億円	4.7億円	5.8億円						
221	2-5-1 (1-2-2) (6-3-1)	P116	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲)〈政策・農林〉	→	創設	推進	→		●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲)〈政策・農林〉	→	創設	推進	→							
			○「生物資源産業学部」の創設 ㊦創設																	

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
234	3-1-1	P119	●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機>	推進	→	→	→		●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行うとともに、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機・政策>	推進	→	→	→		「過疎化」や「少子高齢化の進行」、「サラリーマンの増加」などにより、消防団員数は、減少傾向にあり、これまでにない加入促進策として、消防団員が地域において消防団員になって良かったと感じる新たな取り組みを展開することで、地域での消防団活動の理解や消防団員の入団を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、地域経済の活性化への貢献も目指す。	危機		
	追加		○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数(累計) ㉕ 16市町村→㉖ 24市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村		○「消防団応援の店」の登録店数(累計) ㉕ → ㉖ 90店			60店	90店					
	追加	(5-5-3)							○消防団への新規入団者数 ㉕ → ㉖ 年間500人		500人	500人					近年、県内への移住者やサテライトオフィス企業の従業員、地域おこし協力隊が消防団に加入し、地域貢献活動を行うなど新たな動きが生じている。こうした動きを一層加速させるため、消防団への理解と入団促進を図るキャンペーンを展開し、新規入団者の確保に努める。	
239	3-1-2 (2-2-1)	P120	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。(再掲)<県土>	推進	→	→	→		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。(再掲)<県土>	推進	→	→	→		建設産業の経営環境を改善し、賃金水準の向上を図るとともに、安全な建設現場の実現を目指す「建設現場の生産性革命(i-Construction)」の取組みとして、ドローン、ICT建設機械、3次元CAD等のICT技術を県内建設業に導入していくため、主要事業の概要を見直す。	県土		
			○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格者数(再掲) ㉕ → ㉖ 230社以上		200社	215社	230社											
			○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数(再掲) ㉕ 11回→㉖ 年間20回	20回	20回	20回	20回											
250	3-1-3	P121	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。<危機>	推進	→	→	→		●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等、内容を拡充することにより、応援受援体制を整備するとともに、両県の市町村や民間団体の相互交流・連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ります。<危機>	推進	→	→	→		熊本地震の教訓を踏まえ、鳥取県との相互応援協定を拡充・締結し、更に応援・受援体制を強化する。	危機		
	追加								○相互応援協定の拡充 ㉖ 拡充・締結		拡充・締結	運用	→					

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
262	3-2-1	P123	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。<危機>	見直し	運用	→	→		●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して見直しを行った「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、再度見直しを行います。<危機>	見直し	運用	見直し	運用		熊本地震で顕在化した、応援・受援体制や物量支援等の課題を踏まえ、「広域防災活動計画」の見直しを行う。	危機		
			○「広域防災活動計画」の見直し ⑦見直し						○「広域防災活動計画」の見直し ⑦⑧見直し									
新規	3-2-2	P124							●大規模災害発生時に罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、県・市町村の職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成します。<危機>	研修 実施	二	二		熊本地震で顕在化した、罹災証明の発行の遅れにより被災者の生活再建に影響が生じたことなどを踏まえ、座学はもとより、実際の被害事例に基づく演習等を取り入れた、より実践的な研修を実施し、住家被害認定調査職員を養成する。	危機			
									○住家被害認定調査職員養成研修の参加者数(累計) ⑮→⑳240人	80人	160人	240人						
新規	3-2-2	P125							●沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備を促進します。<危機・県土・南部>	促進	二	二		防災拠点施設の整備を促進するとともに、津波による分断・孤立が懸念される海陽町穴喰地区において、阿南安芸自動車道(海部道路)の整備と合わせて、防災拠点施設となる地域防災公園を早急に整備する必要があるため。	危機 県土 南部			
									○阿南安芸自動車道(海部道路)の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園の整備 ⑮→⑳調査設計中									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
275	3-2-4	P126	<p>●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リフォーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。<県土></p>	推進	→	→	→		<p>●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、<u>耐震改修・簡易な耐震化、耐震シェルター設置</u>・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。<県土></p>	推進	→	→	→		<p>A評価であるが、「木造住宅の耐震化促進については、なお一層の強化が必要(県政運営評価戦略会議)」との意見を頂いているため、資力等の状況に応じた多様な耐震化の取組みを促進する。</p> <p>耐震診断で、「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅の耐震化を促進するため、ダイレクトメール等によりフォローアップを実施する。</p> <p>H28年度の実績が目標値を大きく上回っていることから、耐震相談の目標件数を上方修正する。</p>	県土		
			○「すぐできる」住宅耐震化事業」の創設 ⑦創設															
			○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援 ⑦~⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%											
			○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑦~⑩県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%											
			○耐震相談件数(累計) ⑤1,554件→⑩2,000件	1,700件	1,800件	1,900件	2,000件		○耐震相談件数(累計) ⑤1,554件→⑩2,700件	1,700件	1,800件	2,500件	2,700件					
追加									○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数(累計) ⑤→⑩10,000戸			5,000戸	10,000戸					

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
278	3-3-1 (3-4-1)	P128	<p>●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム (DMAT) の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <危機・保健・県土・教育></p>	推進	→	→	→	→								熊本地震で顕在化した、避難所の衛生環境等の課題を踏まえ、災害時のトイレ環境の向上を図る。	危機 保健 県土 教育	
			<p>災害医療体制の整備 ○災害拠点病院 (11病院) の耐震化率 ⑤73%→⑦100%</p>	100%														
			<p>○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ⑤→⑦策定</p>															
			<p>○DMATの体制整備 ⑤21チーム→⑩27チーム</p>	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム											
			<p>○「DPAT」 (災害派遣精神医療チーム) の体制整備 ⑤→⑩19チーム</p>	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム										
			<p>○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ⑤113機関→⑩1,100機関</p>	240機関	240機関	240機関	1,100機関											
(6-2-5)			<p>耐震基準に適切した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 ⑤84%→⑦100%</p>	100%														
(6-2-5)			<p>○市町村立小・中学校施設耐震化率 ⑤97%→⑦100%</p>	100%														
			<p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 ⑤86%→⑩100%に向けて推進</p>															
			<p>○県営住宅の耐震化率 ⑤92.0%→⑦100%</p>	100%														
			<p>○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数 (累計) ⑤→⑩10箇所</p>	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所											
追加									○災害時快適トイレ計画の策定・運用 ⑩策定		策定	運用	→					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局				
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31							
新規									●中央構造線活断層地震対策を推進するため、震度分布図、被害想定等の策定・公表を行います。＜危機＞						推進	→	→		熊本地震を教訓とし、中央構造線活断層地震の対策を講じる基礎資料を作成する。	危機		
									○震度分布図・被害想定等の公表 ㉔震度分布図公表㉕被害想定公表						震度分布公表	被害想定公表	運用					
280	3-3-1	P128	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→													西部健康防災公園における広域防災拠点の1つである西部防災館（仮称）の建築工事が、平成28年度に着工できることとなったことから、㉔→㉕に修正する。	県土	
			○西部健康防災公園の整備 ㉔広域防災拠点の着工						○西部健康防災公園の整備 ㉔広域防災拠点の着工													
281	3-3-1	P129	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→															
			○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ㉔8箇所→㉕21箇所（全59箇所中）	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所															
			○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ㉔4箇所→㉕9箇所	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所		○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ㉔4箇所 → ㉕11箇所	5箇所	6箇所	8箇所	11箇所									
			○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ㉔38%→㉕46%	41%	43%	45%	46%														H28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、成果の向上を目指し、耐震化実施箇所数の目標数値について、上方修正を検討する。	農林 県土
			○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ㉔40%→㉕70%	55%	60%	65%	70%															
			○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ㉔138箇所→㉕163箇所	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所															
			○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ㉔78%→㉕86%	83%	84%	85%	86%															
			○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ㉔17km→㉕25km	20km	22km	24km	25km															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
282	3-3-1	P129	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞	推進	→	→	→										南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害対策は急務であり、学校施設の避難所機能の強化・充実を加速化させるため、工程（年度別事業計画）の前倒しを行う。	危機教育
			○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ㉕ 24校→㉗ 45校（全校）	33校	37校	41校	45校		○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ㉕ 24校→㉗ 45校（全校）	33校	37校	43校	45校					
285	3-3-1	P129	●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞	推進	→	→	→										今年度見直し中の電気事業長期工事計画との整合を図るため計画値を修正する。 変更理由：日野谷発電所川側擁壁耐震対策において、施工時期の制約により、完成年度が変更となったため。（H29年度→H30年度完成）	企業
			○整備率（耐震化完了施設数／全施設数27） ㉕ 67%→㉗ 93%	74%	81%	85%	93%		○整備率（耐震化完了施設数／全施設数27） ㉕ 67%→㉗ 93%	74%	81%	81%	93%					
286	3-3-1	P129	●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞	推進	→	→	→										阿南工業用水道幸野配水支管布設替において、順調な事業進捗のため、H29年度の計画値を上方修正する。	企業
			○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km） ㉕ →→㉗ 40%	17%	17%	17%	40%		○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km） ㉕ →→㉗ 40%	17%	17%	26%	40%					
288	3-3-2	P130	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→										これまで繰り返し国へ政策提言した結果、平成28年11月21日には、平成32年度に四国横断自動車道「徳島東IC～津田IC間」が開通するとの見通しが公表されたため。	県土
			○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備 ㉕ 調査設計中→㉗ 工事促進中（㉙ 供用）						○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㉕ 用地買収中→㉗ 工事促進中 ㉙ 供用 徳島東～津田間									
			○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㉕ 用地買収中→㉗ 工事促進中															
			○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 ㉕ 工事施工中→㉗ 工事促進中															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
289	3-3-2	P130	<p>●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。</p> <p>また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土></p>	推進	→	→	→										<p>これまで繰り返し国へ政策提言した結果、平成28年6月7日には、全国4箇所の「付加車線・設置検証路線」の一つとして徳島自動車道「徳島IC～川之江東JCT間」が選定され、8月25日には、本県の提言箇所である「阿波PA付近」に延長7.5kmの付加車線試行設置が決定したため。</p>	県土
			<p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 ②⑤→③⑩工事促進中</p>															
			<p>○高松自動車道の四車線化 ②⑤工事施工中→③⑩完成</p>															
追加									<p>○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 ②⑤→③⑩工事促進中</p>									
			<p>○「津田地区活性化計画」の策定 ⑦策定</p>															
	(2-2-4)		<p>○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成(再掲) ②⑤→③⑩埋立概成</p>															

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
295	3-3-5	P132	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土>	推進	→	→	→										コスト縮減等により、計画の早期進捗が図れる見込みとなったため、H31以降の予定箇所に前倒して着手する	農林 県土
			○長寿命化計画策定済み土木施設数 (累計) ⑤1,109施設 (21.3%) →⑩5,195施設 (100%)	1,250 施設	5,000 施設	5,100 施設	5,195 施設											
			○老朽化対策に着手した 道路施設 (橋梁、トンネル等) 数 (累計) ⑤161施設→⑩317施設	224施 設	252施 設	283施 設	317施 設											
			○老朽化対策に着手した 河川管理施設 (排水機場等) 数 (累計) ⑤9施設→⑦26施設	26施設	26施設	26施設	26施設											
			○老朽化対策に着手した都市公園数 (累計) ⑤1公園→⑩8公園	6公園	6公園	7公園	8公園											
			○老朽化対策に着手した県営住宅数 (累計) ⑤26団地→⑩34団地	28団地	30団地	31団地	34団地											
			○老朽化対策に着手した港湾施設 (岸壁等) 数 (累計) ⑤11施設→⑩15施設	14施設	14施設	15施設	15施設		○老朽化対策に着手した港湾施設 (岸壁等) 数 (累計) ⑤11施設→⑩17施設	14施設	14施設	15施設	17施設					
			○老朽化対策に着手した漁港施設 (岸壁等) 数 (累計) ⑤2箇所→⑩7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所											
			○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数 (累計) ⑤21施設→⑩40施設	28施設	32施設	36施設	40施設											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
298	3-3-6	P133	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土>	推進	→	→	→										長安ロダムにおいて、H29から新たに恒久的堆砂対策に着手することから、別途、主要事業の概要及び数値目標の設定を検討する。	県土
			○吉野川勝命地区の整備の促進 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中															
			○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ②⑤工事施工中→③⑩完成															
			○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ②⑤用地買収中→③⑩工事促進中															
			○旧吉野川の整備の促進 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中															
	(2-2-4)		○長安ロダムの改造の促進 (再掲) ②⑤工事施工中→③⑩完成						削除									
			○那賀川深瀬地区の整備の促進 ②⑤工事施工中→⑦完成															
			○那賀川加茂地区の整備の促進 ⑦着手→③⑩工事促進中															
			○重点河川 (県管理河川) の整備の推進 ②⑤68%→③⑩78%	70%	71%	74%	78%											
			○福井ダム管理施設の改良 ②⑤工事施工中→③⑩完成															
新規	3-3-6	P133							●那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、長安ロダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土>			促進	二			長安ロダムにおいて、H29から新たに恒久的堆砂対策に着手することから、新たに主要事業の概要及び数値目標の設定を検討する。	県土	
	(2-2-4)								○長安ロダムの本体改造の促進 (再掲) ②⑤工事施工中 →③⑩工事促進中									
	(2-2-4)								○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進 (再掲) ②⑤一 →③⑩工事着手									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
307	3-3-6	P134	●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「治水・利水条例(仮称)」を制定し、施策を推進します。<県土>		制定	推進	→		●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「 <u>徳島県治水及び利水等流域における水管理条例</u> 」を制定し、施策を推進します。<県土>		制定	推進	→		条例制定の進捗に伴い名称が確定したことから見直す。 また、条例制定に伴い、条例に盛り込まれた「流域水管理計画」を策定する。	県土		
			○治水・利水条例(仮称)の制定 ⑩制定						○「 <u>徳島県治水及び利水等流域における水管理条例</u> 」の制定 ⑩制定									
追加									○ <u>流域水管理計画</u> の策定 ⑩策定									
313	3-3-8	P135	●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部(仮称)」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会(仮称)」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。<経営>	部会設置	→	検討	試行		●平成27年度に設置の庁内組織「 <u>公有財産最適化推進会議</u> 」の下に「 <u>PPP/PFI・コンセッション部会</u> 」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。<経営>	部会設置	→	検討	試行		平成27年8月に、既存の「公有財産活用推進会議」に、「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部」の位置づけを加え、「公有財産最適化推進会議」として発展強化し、この下に「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置した。	経営		
			○新たな行政手法(PPP/PFI方式※・コンセッション方式等)の導入 ⑩試行															

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
317	3-4-1	P137	<p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間※”プロジェクト」を推進します。<危機></p>	環境整備	推進	→	→	→								システムのさらなる改善により、旧すだちくんメール安否確認機能の登録グループを引き継ぐことが可能となったことや、熊本地震、鳥取県中部地震の発生により利用が拡大したことなどから、目標数値の上方修正を行う。	危機	
			○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の 全県展開 ⑦環境整備															
			○地域SNS登録数 ②⑤→③①500グループ	75 グループ	150 グループ	225 グループ	300 グループ	500 グループ		○地域SNS登録数（累計） ②⑤→③①1,200グループ	75 グループ	1,050 グループ	1,100 グループ	1,150 グループ	1,200 グループ			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
320	3-5-1	P138	<p>●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安⁺GAP認証制度」の取得を推進します。 <農林></p>	推進	→	→	→		<p>●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま安⁺GAP認証制度(優秀認定)」等の取得を推進します。 <農林></p>	推進	→	→	→		<p>県政運営評価戦略会議においてC評価となったため、以下の背景を考慮し、より質の高いGAPを推進する観点から、農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数を目標とする方向で見直しを検討する。</p> <p>2020年に開催されるオリ・パラ東京大会に向けて、組織委員会が28年度内を目途に食材調達基準の取りまとめが進められており、調達基準は、ロンドン大会並みの「持続可能性」を確保するため、より高い水準のGAPを求める動きが出ている。</p> <p>また、このGAPに対する需要は、大会の食材供給にとどまらず、大会以降もレガシーとして食品業界全体で一層高まると見込まれる。</p> <p>このため、レベルの高いGAPに着目し、「とくしま安⁺GAP認証」のうち、より高い水準である「優秀認定(農水省GAPガイドラインに完全に準拠)」を数値目標として変更することを検討する。</p>	農林		
			○とくしま安 ⁺ GAP認証件数(累計) ②⑤155件→③②20件	185件	200件	210件	220件		農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数(累計) ②⑤14件→③③0件				22件	30件				
			○新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) ②⑤→③⑤0人	10人	20人	35人	50人											
321	3-5-1	P138	<p>●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機></p>	推進	→	→	→									実績が目標件数を上回っていることから、目標件数を上方修正する。	危機	
			○HACCP認証施設数(累計) ②⑤→③⑧8件		5件	5件	8件		○HACCP認証施設数(累計) ②⑤→③①2件		5件	10件	12件					
322	3-5-1	P138	<p>●「とくしまトレーサードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修を実施し、食品表示に係る知識の普及を図るとともに、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」を開設し、食に関する各種情報を発信することにより、食の安全安心の確保を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→		<p>●「とくしまトレーサードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成することにより、食の安全安心の確保を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→		食品製造過程の「見える化」を推進するため、「食品関連事業者等」の認定に積極的に取り組む。	危機		
			「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ⑦創設→②⑧~③⑩年間4回		4回	4回	4回											
			○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ⑦創設															
			○食品関連事業者等認定数(累計) ②⑤→③④0件	10件	20件	30件	40件											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
323	3-5-1	P139	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞	推進	→	→	→		●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、 <u>急速に普及が進む健康食品等について、消費者庁や研究機関等を連携して、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。</u>	推進	→	→	→		誇大広告が氾濫するなど問題が多い健康食品等について、消費者庁、研究機関等と連携して積極的な取組みにより「リスクコミュニケーション等の参加者数」について上方修正する。	危機		
			○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕467人→㉗～㉙年間500人以上	500人	500人	500人	500人		○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕467人→㉙年間600人以上	500人	500人	600人	600人					
新規	3-5-1	P138							●「 <u>鳴門わかめ</u> 」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 ＜危機・商工・農林＞			推進	→		平成28年5月「徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針」を策定し、「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向けて、認証制度の普及定着を推進するため、新規数値目標として設定を検討する。	危機 商工 農林		
									○ <u>鳴門わかめ認証制度認定加工事業者数</u> ㉕→㉙80事業者			40事業者	80事業者					
328	3-5-2	P139	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→	→	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→	→	とくしま食品表示Gメンの数値目標は、国の全国調査方法に準じた旧JAS法（品質事項）による事業者への立入に景品表示法による飲食店への立入を加え、「事業者数」として集計していたが、平成27年4月の食品表示法施行により、平成28年度から国の全国調査方法が食品表示法（品質事項、衛生事項、保健事項）による「立入検査件数」を集計するよう変更となったため、この値と景品表示法の立入を合計した「件数」がGメン活動の指標として適当と考えられるため、数値目標を変更する。	危機		
			○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数 ㉕→㉙～㉙年間200事業者	170事業者	200事業者	200事業者	200事業者	200事業者	○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数 ㉕→㉙～㉙年間3,200件			3,200件	3,200件	3,200件				
			○科学的産地等判別件数 ㉕→㉙～㉙年間150件	150件	150件	150件	150件											
330	3-5-2	P140	●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。 ＜危機＞	推進	→	→	→		●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識について、 <u>地域の方々に対して一層普及・啓発するため、熱意のある学生や子育て世代等幅広い世代の消費者を対象に食品表示に関する研修会の開催を推進します。</u> ＜危機＞	推進	→	→	→		幅広い世代に参加いただける研修会を開催することで、研修会の受講者数が大幅に増加する見込みであるため、上方修正する。	危機		
			○研修会の受講者数 ㉕68人→㉙100人	80人	80人	90人	100人		○研修会の受講者数 ㉕68人→㉙200人	80人	80人	200人	200人					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
333	3-5-3	P140	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。 <危機>	推進	→	→	→									市町村消費生活センターの設置率100%を協力に推進するため、数値として明確化させる。	危機	
追加									○「消費生活センター」設置市町村数 ㉕9市町村→㉙24市町村			24市 村						
338	3-5-4	P141	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料(かいふエコ肥料)を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。<南部>	推進	→	→	→									H28年度の推計値が目値を大きく上回る見込みであるため、海部地域で生産された有機質肥料「かいふエコ肥料」の利用農家数の目標数値の上方修正を行う。	南部	
			○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㉕155戸→㉙250戸	190戸	210戸	230戸	250戸		○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㉕155戸→㉙270戸	190戸	210戸	270戸	270戸					
348	3-5-7	P143	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。<危機・警察>	推進	→	→	→		●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を実施するほか、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。<危機・警察>	推進	→	→	→			県政運営評価戦略会議においてC評価となり、更に「日常生活の中で、車の運転中に携帯電話を使用する例が多く見受けられる。また、最近の報道によると、ポケモンGOをしながら、車や自転車を運転する例もあるとのことなので、何らかの対策をして欲しい。(県政運営評価戦略会議)」との提言を受けたためこれまで以上に「自動車・自転車の危険運転の防止」、「県民の交通安全意識の高揚」の要素を前面に押し出した取組とする。 また、交通事故による死者数にあっては、平成27年に過去最少の27人を記録し、「第10次徳島交通安全計画」でも「20人台前半」が目標とされたことから、今後も提言(県政運営評価戦略会議)にあるような、危険な運転による交通事故で死者が出ることの抑止するため、目標を「20人台前半」に上方修正する。	危機 警察	
			○交通事故による死者数 ㉕49人→㉙30人以下				30人 以下		○交通事故による死者数 ㉕49人→㉙20人台前半				20人台 前半					
			○交通マナーアップ宣言団体数 ㉕973団体→㉙~㉙毎年度900団体以上	900 団体	900 団体	900 団体	900 団体											
			○シートベルト着用率(運転席) ㉕98.3%→㉙~㉙毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%											
			○シートベルト着用率(助手席) ㉕94.6%→㉙~㉙毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%											
			○シートベルト着用率(後部席) ㉕35.9%→㉙~㉙毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%											

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局			
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31						
349	3-5-7 (1-1-2)	P143	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。(再掲) <県土>	推進	→	→	→														
			○歩道等の整備延長 ②5 2.6km→②7~③0年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km														
			○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ②5→②8 2 2箇所	11箇所	22箇所					○第3次社会資本整備重点計画(H24~H28)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ②5→②8 2 2箇所	11箇所	22箇所									
追加										○第4次社会資本整備重点計画(H28~H32)に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ②5→③0 1 2箇所			6箇所	12箇所							
			○無電柱化した県管理道路の延長(累計) ②5 11.0km→③0 11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km														
353	3-5-8	P144	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。<危機>	推進	→	→	→		●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」のほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。<危機>	推進	→	→	→								
			○犬猫の殺処分頭数 ②5 2,290頭→③0 540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭														
354	3-5-8	P144	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。<危機>	推進	→	→	→		●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。<危機>	推進	→	→	→								
			○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数(累計) ②5→③0 100頭	20頭	40頭	70頭	100頭														

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-1 未来エネルギーへの挑戦

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
358	4-1-2	P145	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。〈県民〉	推進	→	→	→									これまで太陽光発電等の自然エネルギー発電施設の導入については堅実に実績を伸ばしてきている。現在は太陽光発電に加え風力発電に関する関心も高まってきており、今後も融資による自然エネルギー等の導入増加が見込まれるため、平成29年度からの数値目標を上方修正する。	県民	
			○融資による自然エネルギー等の導入数 ㊦23件→㊰65件	40件	55件	60件	65件		○融資による自然エネルギー等の導入数 ㊦23件→㊰80件	40件	55件	76件	80件					

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
364	4-2-1	P146	●自然エネルギー活用大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。<企業>	推進	→	→	→		●自然エネルギーの普及促進と次代を担う子どもたちの関心を高めるため、太陽光・水力・小水力・風力・木質バイオマス発電設備の見学、水素の活用、先端のデジタル技術を用いた映像等の体験学習の場となる「自然エネルギーミュージアム」を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。<企業>	推進	→	→	→		「自然エネルギーミュージアム」の施設整備に伴い、具体的な展示物及び体験学習の内容に修正見直しが必要であるため。	企業		
			○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ㉗相談窓口設置・支援															
			○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ㉘整備・活用															
373	4-2-2	P148	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。<県民>	推進	→	→	→								「脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に規定する「カーボン・オフセット」を普及啓発する取組みとして、県のイベントや行事等において発生するCO2について、県内の森林整備による吸収量で埋め合わせを行い、CO2を実質的に排出しない「カーボン・オフセットイベント」として実施し、県民や事業者身近な存在に感じて頂くことにより、「カーボン・オフセット」の取組みの普及啓発を図るため、推進項目を追加する。	県民		
追加									○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数(累計) ㉙→㉚12件			6件	9件	12件				
新規	4-2-2	P148							●「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく「脱炭素社会の実現に向けた『新たな削減目標』の設定と施策展開」や「徳島県気候変動適応戦略」により、温室効果ガス削減のための施策や気候変動に適切に対応するための施策の推進を図ります。<県民>			推進	→		「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を新たに制定し、緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策に取り組むため、推進項目を追加する。	県民		
									○「とくしまエコパートナー」の協定締結企業数(累計) ㉛→㉜10企業			5企業	10企業		・「とくしまエコパートナー」とは、気候変動問題に意欲的に取り組み、県の施策に連携、協力していただける事業者と県が協定を締結するもの。 ・「気候変動アワード」とは、気候変動対策(緩和策・適応策)に貢献している企業・団体を表彰するもの。 ・「徳島版ロールモデルの発表」とは、先進的な取組みなどを優良事例として県内はもとより全国に広く情報発信していくもの。			
									○「気候変動アワード」の表彰数(累計) ㉝→㉞5件			2件	5件					
									○徳島版ロールモデルの発表数(累計) ㉟→㊱5件			2件	5件					
新規	4-2-2	P148							●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に掲げる行動指針「食物の恵みに感謝し、食材を無駄なく使い、食べ残しはやめましょう」に基づき、「食品ロスの削減」に向けた取組みの推進を図ります。<県民>			推進	→		「食品ロスの削減に向けた取組みを「環境首都とくしま・未来創造憲章」の行動指針のひとつに掲げ、普及啓発に取り組んできたが、食品ロス削減に向けた取組みの加速化として、「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」において、「食品ロス」削減の条項を設けており、食品ロスの削減に向けた推進項目を追加する。	県民		
									○食品ロス削減の啓発活動の実施数(累計) ㊲→㊳6件			4件	6件					

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
377	4-3-1	P149	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。<県民>	推進	→	→	→										環境首都づくりの主体となる環境に対する高い意識と行動規範を持つ人材育成を目的に「とくしま環境学習フォーラム」を実施しており、確実な成果を挙げている。 さらなる環境学習の効果を拡大するため、小中学校を対象に「とくしま環境学出前講座」を実施することにより、平成29年度からの数値目標を上方修正する。	県民
			○「とくしま環境学講座」受講者数 ②⑤→②⑦~③⑩年間50人	50人	50人	50人	50人		「とくしま環境学講座」受講者数 ②⑤→③⑩年間1,000人	50人	50人	1,000 △	1,000 △					
			○「親子環境学習教室」参加者数 ②⑤→③⑩200人	150人	170人	190人	200人											
379	4-3-1	P150	●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。 また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。<南部>	推進	→	→	→										H28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、成果・効果の更なる向上を目指し、『「海からのめぐみ」を活用したまちづくり』及び「ビーチコーミング」の参加者数の目標数値の上方修正を行う。	南部
			○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ②⑤→②⑦4施設	4施設														
			○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ②⑤→②⑦~③⑩年間4回	4回	4回	4回	4回											
			○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ②⑤→②⑦~③⑩年間5回	5回	5回	5回	5回											
			○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③⑩1,300人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人		○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③⑩1,900人	1,000人	1,100人	1,600 △	1,900 △					
			○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③⑩120人	70人	80人	100人	120人		○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③⑩年間200人	70人	80人	200人 △	200人 △					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
382	4-3-1 (6-2-5)	P150	●学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。<教育>	推進	→	→	→		●学校施設において、県産材を活用した木造化や木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。<教育>	推進	→	→	→		県政運営評価戦略会議において「県民からの優れた意見・提言」として「木材利用促進には、木材に対する理解が重要である。木材利用増のために、教育施設に木造建築を導入し、子どもたちが将来、木材を利用したいと思えるようにすべき」が採択されたため、これまでも推進してきた学校施設における県産材を活用した木造化について明文化した。	教育		
			○エコスクール化県立学校数 ②5 29校→③0 45校 (全校)	38校	40校	42校	45校											
387	4-3-2	P151	●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。<県民>	推進	→	→	→									国による第8次の総量削減基本方針の策定が遅れたため、県の総量削減計画の策定が平成29年度になる。	県民	
			○水質環境基準の達成率 (河川・海域) ②5 100%→②7~③0毎年100%	100%	100%	100%	100%											
			○第8次総量削減計画の策定 ②8策定						○第8次総量削減計画の策定 ②9策定				策定					
388	4-3-2	P151	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。<農林>	推進	→	→	→									市町における掃海作業が、これまでの一定面積の海底ゴミを一齐に回収し処分する方法から、操業時に支障となる大型ゴミを処分する方法に変更されたため、適した指標 (掃海等実施件数) への変更を検討する。	農林	
			○掃海実施面積 ②5 33km ² →②7~③0年間33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²		○掃海等実施件数 ②5 →③0 7件			7件	7件					
394	4-3-4	P152	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。<県民>	推進	→	→	→									・現在数値目標として設定している「化学物質の環境への年間排出量」は、当該年度の実績値の公表が、翌年度末となり、評価時点で、数値目標に対する達成度を評価できない。	県民	
			○化学物質の環境への年間排出量 ②5 490t→③0 450t	480t	470t	460t	450t		○協定事業所への調査実施率 ②5 →③0 100%			100%	100%		・化学物質による環境リスクを正しく理解することは、環境リスクの低減のために非常に重要であり、化学物質を大量に取り扱う公害防止協定等締結事業者へのPRTTR制度の周知徹底と化学物質の適正管理及び排出削減に係る調査指導を行うとともに、企業や学校等と連携した化学物質の適正使用に係る啓発活動を実施し、その回数を増やすことにより、化学物質の適正使用に関する思想の普及拡大を図る。			
追加									○啓発行事、セミナー等実施回数 ②5年間1回→③0年間2回			1回	2回					
402	4-3-6	P154	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。<県民>	推進	→	→	→									マイバッグ推進啓発イベントや県内食品スーパーとの連携キャンペーンの実施はもとより、各種環境啓発イベント、講演会等の機会にマイバッグの推進とレジ袋削減啓発の実施と併せて隊員の募集をしており、確実な成果を挙げていることから、平成29年度からの数値目標を上方修正する。	県民	
			○マイバッグでお買い物隊員数 ②5 5,178人→③0 6,000人以上	5,600人	5,700人	5,800人	6,000人		○マイバッグでお買い物隊員数 ②5 5,178人→③0 6,800人以上	5,600人	5,700人	6,600人	6,800人					

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
419	4-4-1 (2-5-2)	P157	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄(ジビエ)」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。(再掲) <農林>	推進	→	→	→											平成27年度の実績が目標値を大きく上回ったことから、取組のより一層の推進に向けて、目標値の上方修正を検討する。	農林
			○「阿波地美栄」取扱店舗数(累計) ㉕5店舗→㉗20店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗		○「阿波地美栄」取扱店舗数(累計) ㉕5店舗→㉗29店舗	12店舗	14店舗	27店舗	29店舗	31店舗					
			○ハラル対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉗実証開始																

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31					
428	4-5-1	P160	●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。<農林・企業>	推進	→	→	→													
			○「公的管理森林」面積の拡大 (累計) ㉕ 1,949ha→㉗ 7,050ha	3,900 ha	4,950 ha	6,000 ha	7,050 ha												○県営水力発電の水源かん養に関し、適正な山林の維持管理が不可欠であるため、支援事業を継続する。	農林 企業
			○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 (累計) ㉕ → ㉗ 250ha	100ha	150ha	200ha	250ha													
			○県営水力発電の水源かん養に資する 公有林化・間伐等支援 ㉗～㉘支援							○県営水力発電の水源かん養に資する 公有林化・間伐等支援 ㉗～㉘支援										
432	4-5-2	P161	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。<農林>	推進	→	→	→													
			○県民参加による植樹など森づくり件数 ㉕ 12件→㉗～㉘年間10件	10件	10件	10件	10件													
			○カーボン・オフセットに基づく 森づくり企業・団体数 (累計) ㉕ 105企業・団体→㉗ 140企業・団体	110 企業・ 団体	120 企業・ 団体	130 企業・ 団体	140 企業・ 団体												H27年度の実績が目標値を大きく上回ったことから、取組のより一層の推進に向けて、目標値の上方修正を検討する。	農林
			○個人寄附金による森づくり箇所数 (累計) ㉕ 4箇所→㉗ 9箇所	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所		○個人寄附金による森づくり箇所数 (累計) ㉕ 4箇所→㉗ 18箇所	6箇所	7箇所	17箇所	18箇所							
			○森林吸収量認証面積 (累計) ㉕ 1,129ha→㉗ 2,800ha	1,500 ha	1,800 ha	2,300 ha	2,800 ha													

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局					
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31								
436	5-1-1	P162	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→																
			○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議(仮称)」の設置 ⑮→⑰設置							○「徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会」の設置 ⑮→⑰設置											会議の名称を変更したため、見直しを行う。	保健	
			○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ⑮→⑰実証実験																				
			○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ⑮→⑰政策提言																				
新規	5-1-1	P162								●高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」の普及・定着を図ります。＜保健＞			推進	→	→							平成29年度より、地域の人手不足分野である介護現場において現役職員と元気高齢者が業務をシェアする「徳島県版『介護助手』制度」を展開することとしており、10ヶ所程度の協力施設において実際に介護助手として地域の高齢者を雇用し、労働環境の改善効果を検証するモデル事業を実施することから、これによる雇用者数を数値目標とし、介護助手の普及・定着を図って参りたい。	保健
										○モデル事業による「介護助手」の雇用者数(累計) ⑮→⑰90人				30人	60人	90人							
439	5-1-1 (1-2-5)	P163	●「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。(再掲)＜政策＞	推進	→	→	→															平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、主催講座受講者数の数値目標について、上方修正を検討する。	政策
			○主催講座受講者数 ⑮81,795人→⑰87,000人	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人			○主催講座受講者数 ⑮81,795人→⑰92,000人	82,000人	85,000人	91,000人	92,000人									
440	5-1-1	P163	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞	推進	→	→	→	→		●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞			推進	→	→	→	→					平成27年度実績が目標値を下回っていることから、関係機関・団体等との連携を密にし、より一層、生きがいづくり推進員の活動の場の確保に努めてまいります。	保健
			○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ⑮1,737人→⑰2,000人	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人															
			○シルバー大学院における資格取得者数(累計) ⑮875人→⑰1,360人	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人																

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
441	5-1-1	P163	●高齢者の生きがいがづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。 <保健>	推進	→	→	→		●高齢者の生きがいがづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→		平成27年度実績が目標値を下回っていることから、関係機関・団体等との連携を密にし、より一層、観光ボランティアガイドの活動の場の確保に努めてまいります。	保健		
			○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉕301人→㉗350人	320人	330人	340人	350人		○シルバー大学院「歴史文化講座」卒業生による「観光ボランティアガイド」の活動延べ人数 ㉕301人→㉗350人	320人	330人	340人	350人					
443	5-1-1	P163	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。<保健>	推進	→	→	→	→	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。	推進	→	→	→	→	平成27年度実績が目標値を下回っていることから、徳島県健康福祉祭で、積極的なPRや実施種目の追加等を実施することにより、参加者の拡大を図り、「高齢者の生きがいが健康づくり」、さらには「ぬくもりと活力のある長寿社会づくり」への気運の高揚を図ってまいります。	保健		
			○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㉕3,579人→㉗4,800人	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人										
446	5-1-2	P164	●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組みを行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。<保健>	推進	→	→	→								県内全ての市町村で、2020年までに地域包括ケアシステム構築を進めるために、先進的な取組みに対する支援及び普及が必要であること、また、今年度の実績が目標を上回ったことからモデル地区の指定数を上方修正する	保健		
			○モデル地区の選定 ㉕1→㉗5地区	2地区	3地区	4地区	5地区		○モデル地区の選定 ㉕1→㉗6地区	2地区	3地区	5地区	6地区					
451	5-1-2	P164	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。<保健>	推進	→	→	→								○2020年までに90,000人(認知症高齢者1人に対してサポーター2人)のサポーターを養成することを目標とするとともに、今年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、認知症サポーター数を上方修正する方向で検討する。	保健		
			○認知症サポーター数 ㉕17,909人→㉗70,000人	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人		○認知症サポーター数 ㉕17,909人→㉗74,000人	40,000人	50,000人	66,000人	74,000人		○平成29年度新規事業である「介護予防リーダー」活用促進事業により、これまで養成してきた「介護予防リーダー」について、市町村や地域包括支援センターと連携し、介護予防教室等で積極的に活用し、活躍の場を増やす。			
			○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数(累計) ㉕500人→㉗980人	620人	740人	860人	980人		○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数(累計) ㉕1→㉗980人			490人	980人					

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-2 加速する！女性の活躍促進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31				
455	5-2-1 (1-2-3)	P166	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。(再掲) <商工>	推進	→	→	→												
			○「女性活躍ポータルサイト(仮称)」の創設 ⑦創設						○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ⑦創設									平成27年度に女性活躍ポータルサイトを開設したことから、サイト名を記載する。	商工
			○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ⑧開催																

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-3 障がい者が支える社会の構築

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
461	5-3-1	P168	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。<商工>	推進	→	→	→	→	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」に基づき、教育・福祉などの関係機関はもとより、企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定着」に向けた取組を充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。							今年度改定した「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」(平成29~30年度)に合わせて、障がい者雇用に係る取組の充実を図るとともに、数値目標を上方修正する。	商工	
			○民間企業の障がい者雇用率 ⑤1.78%→⑩2.00%(法定雇用率)	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%	2.00%	○民間企業の障がい者雇用率 ⑤1.78%→⑩2.20%	1.92%	1.95%	2.10%	2.20%	2.20%				
			○法定雇用率「達成企業」の割合 ⑤全国14位→⑦全国10位以内	10位														
468	5-3-2 (6-3-3)	P169	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>	推進	→	→	→		●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>							発達障がい児や家族の不安の軽減・自立の促進ためには、身近な地域で相談や支援を行うことのできる支援専門員を多く養成することが必要であるため、養成講座の定員を増やした。また、今年度の養成者数が目標値を上回るため、発達障がい児支援専門員養成数を上方修正する方向で検討する。	保健 商工	
			○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ⑤968件→⑩1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件											
			○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ⑤2,469件→⑩3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件											
			○発達障がい児支援専門員養成数 ⑤→⑦~⑩年間15人	15人	15人	15人	15人		○発達障がい児支援専門員養成数 ⑤→⑩年間25人	15人	15人	25人	25人					
			○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の策定 ⑦策定															
			○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ⑦開設															
			○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ⑦実施															

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-4 いきいき健康とくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
480	5-4-2	P172	<p>●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。</p> <p>また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→		<p>●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。</p> <p>また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。＜保健＞</p>	推進	→	→	→		<p>平成28年度に海部病院の移転改築が完了し、地域医療研究センターが設けられるため。</p>	保健		
			○医師修学資金貸与者数（累計） ㉕59人→㉗95人	70人	80人	90人	95人											
			○地域医療研修の実施地域 ㉕3地域→㉗～㉗3地域	3地域	3地域	3地域	3地域											
			○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 ㉗構築															
482	5-4-2	P172	<p>●「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞</p>	→	→	開設			<p>●「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞</p>	→	→	開設		<p>「日帰り手術センター」の名称が決定しているため。</p>	保健			
			○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備 ㉗開設						○「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備 ㉗開設									
486	5-4-2	P173	<p>●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組みます。＜保健＞</p>	推進	→	→	→								<p>患者の居宅等において調剤が可能な薬局の登録については、所期の目標を達成した。今後、在宅対応の他、服薬情報の一元的、継続的把握や医療機関等との連携機能を有するかかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の割合を目標数値として検討する。</p>	保健		
			○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ㉕235件→㉗275件	260件	265件	270件	275件		○かかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の占める割合 ㉕→㉗5.5%			53%	55%					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局			
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31							
490	5-4-3	P174	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。<保健>	推進	→	→	→														
			○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㊦155名→㊰300名	215名	245名	275名	300名		○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㊦155名→㊰320名	215名	245名	315名	320名								平成28年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数の目標数値について、上方修正を検討する。
			○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㊦149件→㊰300件	210件	240件	270件	300件														
			○ホームページへのアクセス件数 ㊦68,837件→㊰88,000件	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件														
491	5-4-4(1-4-4)	P175	●小児救急電話相談事業(#8000)の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。(再掲)<保健>	推進	→	→	→	→													
			○#8000の認知度 ㊦→㊰80%	50%	60%	70%	80%	80%													平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、#8000の相談実績件数の目標数値について、上方修正を検討する。
			○#8000の相談実績 ㊦7,927件→㊰8,250件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件		○#8000の相談実績 ㊦7,927件→㊰9,500件	7,950件	8,050件	9,400件	9,500件								
			○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ㊦実施																		
496	5-4-5	P176	●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。<保健>	推進	→	→	→														
			○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数(累計) ㊦500人→㊰980人	620人	740人	860人	980人		○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予防リーダー活動実績人数(累計) ㊦→㊰980人			490人	980人								○平成29年度新規事業である「介護予防リーダー」活用促進事業により、これまで養成してきた「介護予防リーダー」について、市町村や地域包括支援センターと連携し、介護予防教室等で積極的に活用し、活躍の場を増やす。
新規	5-4-5	P177							●「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画(仮称)」を策定し、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康の保持増進と、安心して暮らすことのできる徳島づくりを推進します。<保健>						策定	推進	→				「アルコール健康障害対策推進基本法」が施行され、地域の実情に即した「アルコール健康障がい対策推進計画」を策定するとともに、アルコール健康障がいに関する対策を推進する必要がある。

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
500	5-4-6	P177	●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実に図ります。<保健>	推進	→	→	→									平成28年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正を検討する。	保健	
			○糖尿病の診療を行っている医療施設(327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ㊦131施設→㊧150施設	139施設	143施設	147施設	150施設		○糖尿病の診療を行っている医療施設(327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ㊦131施設→㊧170施設	139施設	143施設	165施設	170施設					
508	5-4-9	P179	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握・分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。<保健>	推進	→	→	→									平成28年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、結核健康診断受診率の目標数値について、上方修正を検討する。	保健	
			○結核健康診断受診率の向上 ㊦85.8%→㊧90%	87%	88%	89%	90%		○結核健康診断受診率の向上 ㊦85.8%→㊧93%	87%	88%	93%	93%					
512	5-4-11	P180	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→		●「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→			これまでの「徳島県自殺者ゼロ作戦」(理念)に、具体的な取組みを加えた「徳島県自殺対策基本計画」を平成28年11月に策定したため。今後は、この計画に基づき、様々な取組を推進する。	保健	
			○自殺予防サポーター数 ㊦11,915人→㊧30,000人	18千人	22千人	26千人	30千人											
			○自殺予防活動協定団体数 ㊦28団体→㊧52団体	35団体	44団体	48団体	52団体											

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-5 ふるさと貢献とくしまの推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
522	5-5-1	P182	●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県民・県土>	推進	→	→	→										H28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、上方修正する方向で検討する。	県民 県土
			○官民協働型維持管理の参加団体数(累計) ②5 4 1 団体→③0 5 0 団体	44団体	46団体	48団体	50団体		○官民協働型維持管理の参加団体数(累計) ②5 4 1 団体→③0 7 0 団体	44団体	46団体	65団体	70団体					
526	5-5-2	P183	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。<県民>	推進	→	→	→	→									28年度見込みで30年度目標の数値を達成したことから、今後の数値目標を、毎年度1増へ上方修正する。	県民
			○認定NPO法人数 ②5 1 団体→③1 6 団体	2団体	3団体	4団体	5団体	6団体	○認定NPO法人数 ②5 1 団体→③0 7 団体	2団体	3団体	6団体	7団体	8団体				
			○資金調達機能強化研修への参加者数 ②5 1 人→③0 年間 1 0 0 人	100人	100人	100人	100人											
			○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ②5 9 3 団体→③0 1 8 0 団体	120団体	140団体	160団体	180団体											
			○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ②5 4 件→③0 年間 1 0 件	10件	10件	10件	10件											
			○NPO等ネットワーク化数 ②5 1 団体→③0 1 0 ネットワーク		5 ネットワーク	10 ネットワーク	10 ネットワーク											
			○NPO法人が寄附を集めやすくする本県独自の基準を創設 ②7 創設															
			○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ②7 開催															
529	5-5-3	P183	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。<政策>	推進	→	→	→	→									今年度の数値目標1,050件に対し、1,150件程度となる見込みである。H29には、総合計画最終年の数値目標1,200件を前倒して達成する計画とした。	政策
			○ふるさと納税寄附件数 ②5 2 1 2 件→③1 1, 2 0 0 件	330件	1,050件	1,100件	1,150件	1,200件	○ふるさと納税寄附件数 ②5 2 1 2 件→③1 1, 2 0 0 件	330件	1,050件	1,200件	1,200件	1,200件				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
新規	5-5-3									●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につなげるため、「企業版ふるさと納税」を推進します。 <危機、政策、農林、西部>	推進	→	→	→	→	本県は、「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画について平成28年8月2日に内閣総理大臣の認定を受け、「企業版ふるさと納税」対象事業を推進している。地方創生を実現するためには、民間企業の役割が重要であり、寄附を通じた地方創生事業の推進や、企業との結び付きを強化し、企業の地方移転につなげるため、企業版ふるさと納税を更に活用していく必要がある。また、地域再生計画に記載された事業は、行政以外の第三者による効果の検証を行う必要があることから、「企業版ふるさと納税の推進」を行動計画に位置付けるに当たり、事業に関連する数値目標を併せて記載する。	政策 危機 農林 西部	
	5-5-3									○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認定件数（累計） ㉕1 → ㉗5件		3件	4件	5件				
	5-5-3 (7-5-1)									○映像融合イベント来場者数 ㉕1 → ㉗2,000人		1,500人	2,000人	2,000人	2,000人			
	5-5-3 (7-1-2)									○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ㉕4,880人 → ㉗24,000人	7,700人	11,000人	21,000人	24,000人				
	5-5-3 (1-2-2)									○新規就農者数（累計）（再掲） ㉕105人 → ㉗1,127人	350人	480人	727人	927人	1,127人			
	5-5-3 (1-2-2)									○新規林業就業者数（累計）（再掲） ㉕15人 → ㉗200人	60人	90人	120人	160人	200人			
	5-5-3 (1-2-2)									○新規漁業就業者数（累計）（再掲） ㉕29人 → ㉗160人	60人	80人	100人	130人	160人			
	5-5-3 (3-1-2)									○消防団への新規入団者数（再掲） ㉕1 → ㉗㉚年間500人		500人	500人					
	5-5-3 (1-2-1)									○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数(再掲) ㉕1 → ㉗㉓~㉗100人		100人	100人	100人	100人			
530	5-5-3 (1-2-1) (6-5-1)	P184	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）<政策>	推進	→	→	→	→								平成28年度の実績見込みが目標値を前倒して達成すると推計されるため、工程（年度別の数値目標）の修正を検討する。	政策	
			○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕1 → ㉗500人	400人	430人	460人	500人	500人	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕1 → ㉗500人	400人	430人	500人	500人	500人				
535	5-5-4	P185	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集团的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保安や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。<農林>	支援	→	→	→									27年度実績で最終目標を上回る実績値を達成したことから、今後は、年々減少する耕地面積の状況に対応するため、数値目標を「耕地面積に占める実施面積割合（30%）維持」へ変更することを検討する。	農林	
			○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数 ㉕8組織 → ㉗20組織	12組織	15組織	17組織	20組織											
			○多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積 ㉕10,422ha → ㉗12,000ha	10,500ha	11,000ha	11,500ha	12,000ha		○多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積が耕地面積に占める割合 ㉕3.2% → ㉗3.0%			30%	30%					

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

番号	該当箇所 位置づけ 該当頁	(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
			H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
542	6-2-1 P188	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱」を策定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育の更なる充実とともに、人口減少社会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」として県内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。<政策・教育>	推進	→	→	→	→								平成29年度、学校分散型「チェンスクール」において数新たな地域で展開する見込みであるため、数値目標について、上方修正する方向で検討する。	政策 教育	
		○「徳島教育大綱」の策定・推進 ⑰策定															
		○学校分散型「チェンスクール※」実施地域数 ⑵1地域→⑶6地域	5地域	5地域	5地域	5地域	6地域	○学校分散型「チェンスクール※」実施地域数 ⑵1地域→⑶6地域	5地域	5地域	6地域	6地域	6地域				
		○学校一体型「パッケージスクール※」実施地域数 ⑵1地域→⑶3地域	1地域	2地域	3地域	3地域	3地域										
544	6-2-1 P189	●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育充実のための研修を推進します。特に、小学校の教科化を踏まえ、小学校教員の受講者数を拡大します。<教育>	推進	→	→	→									平成32年度に全面実施される次期学習指導要領により、小学校3・4年で「外国語活動」の実施、小学校5・6年で「英語」が教科化されることを受け、研修対象を5・6年担任から3～6年担任に拡大するとともに、研修内容を再構築するため、数値目標について見直しを検討する。	教育	
		○小・中学校間における教員の人事交流の推進 ⑵→⑶15人	6人	9人	12人	15人											
		○小学校英語専科教員の配置 ⑵4人→⑶12人	6人	8人	10人	12人											
		○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数(累計) ⑵→⑶380人	120人	180人	280人	380人		○英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数(累計) ⑵→⑶580人	120人	180人	380人	580人					
545	6-2-1 P189	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編を行います。<教育>	推進	→	→	→									A評価であるが、残る1地域においても再編計画を策定し、平成30年度の再編統合に向けた準備を進めているため、高校の再編地域数の数値目標について見直しを検討する。	教育	
		○高校の再編地域数 ⑲1地域			1地域			○高校の再編地域数 ⑲⑳1地域			1地域	1地域					
新規	6-2-1 P189							●小・中・高等学校のそれぞれの段階において、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めるとともに、模擬選挙などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図ります。<教育>			推進	⇒			公職選挙法改正により選挙年齢の引下げが行われたことを受け、生徒一人一人が政治や選挙に関心を持ち、積極的に社会に参画できるよう学校における主権者教育の推進に取り組む必要があるため。	教育	
新規	6-2-1 P189							●自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するため、「徳島ならではの」社会を創る消費者教育を推進します。<教育>			推進	⇒			「消費者教育の推進に関する法律」を踏まえ、「自立した消費者」の育成に向けて幼・小・中・高の各発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育を展開する必要があるため。	教育	
								○県立高校における「エシカルクラブ」設置率 ⑵→⑶66%				33%	66%				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
549	6-2-1	P190	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。 <教育>	促進	→	→	→									平成28年度の推計値が目標値を上回る見込みであるため、幼稚園と保育所の連携の実施の割合の数値目標について、上方修正する方向で検討する。	教育	
			○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ②5 8 5. 2%→③0 9 0. 0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%		○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ②5 8 5. 2%→③0 9 5. 0%	86.0%	87.0%	94.0%	95.0%					
550	6-2-1	P190	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組みを推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。 <教育>	推進	→	→	→									平成27年度実績値が目標値を達成したため、スクールソーシャルワーカー配置数の数値目標について、上方修正する方向で検討する。	教育	
			○スクールカウンセラーの配置 ②5緊急事態に対するスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備 →③0県立学校への派遣拡充															
	(1-4-7)		○スクールソーシャルワーカー配置数(再掲) ②5 9人→③0 14人	11人	12人	13人	14人		○スクールソーシャルワーカー配置数 ②5 9人→③0 16人	11人	12人	15人	16人					
			○徳島版予防教育 ②5実践研究→③0県内小中学校に普及															
552	6-2-2	P190	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。<教育>	推進	→	→	→		●子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を図ります。<教育>	推進	→	→	→			県政運営評価戦略会議においてC評価となり、更に「動画などのツールが増えたことにより、子供達の読書量が減ってきている。読書量の低下は、作文力やコミュニケーション力の低下に繋がり、大学生や社会人になっても影響が残る。充実した学びの推進には、読書量を増やすプログラムを、今後更に充実させていくことが大切である。」との提言を踏まえ、「読書の生活化プロジェクトⅣ」に基づき、おすすめ本の紹介活動や家庭読書の普及活動等に取組むことにより、読書活動の重要性や読書の魅力を発信し、読書時間の確保や、読書量の向上に努め、読書習慣の定着を図っていくことを検討する。	教育	
			○一日10分以上読書(新聞等を含む)をする児童生徒の割合 小5 ②5 8 6. 5%→③0 9 0. 0% 中2 ②5 7 9. 8%→③0 8 5. 0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%			87.0%	88.0%	89.0%	90.0%					
553	6-2-2	P191	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。<教育>	推進	→	→	→									平成28年度の推計値が目標値を上回る見込みであるため、幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合の目標数値について、上方修正する方向で検討する。	教育	
			○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ②5 8 0. 9%→③0 9 0. 0%	82.0%	84.0%	87.0%	90.0%		○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ②5 8 0. 9%→③0 9 2. 0%	82.0%	84.0%	91.0%	92.0%					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
556	6-2-3	P191	●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→										平成28年度の推計値が目標値を上回る見込みであるため、牟岐少年自然の家での交流体験等参加者の目標数値について、上方修正する方向で検討する。	教育
			○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦100人→㊦400人	250人	300人	350人	400人		○牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ㊦100人→㊦900人	250人	300人	<u>800人</u>	<u>900人</u>					

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
568	6-3-1 (1-2-2) (2-5-1)	P194	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲) <政策・農林>	→	創設	推進	→		●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲) <政策・農林>	→	創設	推進	→		平成28年4月1日に徳島大学に「生物資源産業学部」が創設されたため、事業概要の修正を検討する。	政策 農林		
			○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設															
571	6-3-1	P194	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。 <教育>	推進	→	→	→								平成28年度の推計値が目標値を上回る見込みであるため、高校生産業教育展における来場者数の数値目標について、上方修正する方向で検討する。	教育		
			○高校生産業教育展における来場者数 ㉘1,000人→㉙1,500人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人		○高校生産業教育展における来場者数 ㉘1,000人→㉙1,900人	1,200人	1,300人	1,800人	1,900人					
572	6-3-2	P195	●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。 <教育>	推進	→	→	→								平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数の目標数値について、上方修正する方向で検討する。	教育		
			○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数 (累計) ㉘→㉙40件		20件	30件	40件		○「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数 (累計) ㉘→㉙60件		20件	50件	60件					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
577	6-3-3 (5-3-2)	P196	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。(再掲)<保健・商工>	推進	→	→	→		●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、 <u>医療・福祉・教育・就労の各関係機関が連携</u> しきめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>							発達障がい児や家族の不安の軽減・自立の促進ためには、身近な地域で相談や支援を行うことのできる支援専門員を多く養成することが必要であるため、養成講座の定員を増やした。また、今年度の養成者数が目標値を上回るため、発達障がい児支援専門員養成数を上方修正する方向で検討する。	保健 商工	
			○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ②5 968件→③1,500件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件											
			○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ②2,469件→③3,500件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件											
			○発達障がい児支援専門員養成数 ②5→⑦~⑩年間15人	15人	15人	15人	15人		○発達障がい児支援専門員養成数 ②5→⑩年間25人	15人	15人	25人	25人					
			○「発達障がい者総合支援プラン」の策定 ⑦策定															
			○「発達障がい者総合支援センターアイリス(美馬市)」の開設 ⑦開設															
			○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ⑦実施															

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31					
578	6-4-1	P197	<p>●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。＜教育＞</p>	指定・推進	→	→	→											A評価であるが、平成28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度(アンケート調査)の数値目標について、上方修正する方向で検討する。	教育
			○「文化芸術リーディングハイスクール」の指定 ⑦ 指定																
			○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度(アンケート調査) ②⑤→③⑧85%	70%	75%	80%	85%		○高校生による地域連携事業に参加した地域住民等の満足度(アンケート調査) ②⑤→③⑨95%	70%	75%	92%	95%						
581	6-4-2	P198	<p>●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図ります。＜教育＞</p>	創設	推進	→	→		<p>●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を推進するとともに、指導者の育成を図ります。＜教育＞</p>	創設	推進	→	→				県政運営評価戦略会議において「トップアスリートを育成するためには、指導者の育成も大事である」との意見を頂いているため、主要事業について見直しを行う。	教育	
			○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ⑦ 創設																

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

番号	該当箇所		戦略該当箇所 (A/P)		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標					工程 (年度別事業計画)	総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31					
583	6-5-1 (1-2-1) (5-5-3)	P199			●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。(再掲) <政策>	推進	→	→	→	→									平成28年度の実績見込みが目標値を前倒しで達成すると推計されるため、工程(年度別の数値目標)の修正を検討する。	政策	
			1-ウ-1	P4	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ㉕→㉗500人	400人	430人	460人	500人	500人	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ㉕→㉗500人	400人	430人	500人	500人	500人					
586	6-5-1	P199			●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。<県民>	推進	→	→	→										審議会等委員における若者の割合について、新たな青少年プラン(H29年度~33年度)における目標にあわせ、当計画の目標も修正する。	県民	
					○「県審議会等委員に占める若者(40歳未満)」の割合 ㉗8.6%を維持						○「県審議会等委員に占める若者(40歳未満)」の割合 ㉗10%以上										
589	6-5-2 (1-2-1)	P200			●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学(就職支援協定締結大学)の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。(再掲) <商工>	調整	促進	→	全大学で実施	→	●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン就職を促進します。(再掲) <商工>	調整	促進	→	全大学で実施	→			関西圏や東京圏在住の大学生の地方還流を促進する地方創生インターンシップ推進事業に新たに取り組むことから、計画の見直しを行う。	商工	
			1-ウ-2	P4	○就職支援協定締結大学と連携したインターンシップの促進 ㉗全大学で実施																
追加											○地方創生インターンシップ推進事業 推進組織の設置 ㉗設置						設置				
592	6-5-3	P201			●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民>	実施	→	→	→										H27年度の実績が目標値を大きく上回るとともに、新たな青少年プラン(H29年度~33年度)における目標にあわせ、当計画の目標も上方修正する。	県民	
					○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㉕2,331人→㉗2,500人	2,400人	2,430人	2,460人	2,500人		○少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数 ㉕2,331人→㉗3,000人	2,400人	2,430人	3,000人	3,000人						
新規	6-5-3	P201									●様々な困難を抱える青少年やその家族を支援するため、地域において青少年の成長を支える支援者を養成します。<県民>						推進	→		新たな青少年プラン(H29年度~33年度)の基本目標の一つである「困難を有する青少年やその家族への支援」に向け、新たに施策の目標として設定したため、当計画にも追加する。	県民
											○ユースアドバイザー養成講習会参加者数 ㉕→㉗120人			120人	120人						

番号	該当箇所		戦略該当箇所 (A.P.)		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
598	6-5-4 (1-5-4)	P201			●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。(再掲) <経営>	推進	→	→	→									平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、広報効果の更なる向上を目指し、SNS利用登録者数の目標数値について、上方修正を検討する。	経営	
					○「徳島県SNS」利用登録数 ㊦13,600件→㊰40,000件	24,000 件	35,000 件	38,000 件	40,000 件			○「徳島県SNS」利用登録数 ㊦13,600件→㊰107,000件	24,000 件	35,000 件	102,000 件	107,000 件				

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31		H27	H28	H29	H30	H31		
599	7-1-1	P202	●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	推進	→	→	→							近年、日本に寄港する外国クルーズ客船が急増し、また積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組んだ結果、H28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、クルーズ来県者数を上方修正する方向で検討する。	県土	
			○「クルーズ来県者数」 ②⑤約2,800人→③⑥6,000人	4,500人	4,900人	5,100人	6,000人		○「クルーズ来県者数」 ②⑤約2,800人→③⑥15,000人	4,500人	4,900人	11,700人	15,000人			
			○「大型クルーズ客船」の初寄港 ⑦初寄港													
602	7-1-1	P203	●徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。<県土>	促進	→	→								国の公共事業再評価において、全体事業費及び工期の見直しが行われたため、完成年度を変更する。	県土	
			○複合一貫輸送ターミナルの整備 ②⑤工事施工中→⑦供用													
			○防波堤の延伸整備 ⑦着手→⑨完成						○防波堤の延伸整備 ⑦着手→⑩工事促進中(⑪完成)							
604	7-1-2	P203	●「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧(アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ)でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDMOの構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。<西部>	促進	→	→	→							県西部2市2町の外国人延べ宿泊者数の実績値は、平成26年の7,611人から平成27年に15,025人となり、平成27年の計画値を大きく上回るとともに、平成28年～30年の目標値も上回るため、「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数の目標値について上方修正する。	西部	
			○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ②⑤4,880人→③⑥13,000人	7,700人	11,000人	12,000人	13,000人		○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数(再掲) ②⑤4,880人→③⑥24,000人	7,700人	11,000人	21,000人	24,000人			
			○アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツでのプロモーションの展開 ②⑤→⑦～⑩展開													

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
605	7-1-2	P204	●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。 <政策・商工>	推進	→	→	→								今後も増加が見込まれる外国人観光客の受入環境についてさらなる充実を図るため、語学力を活かして積極的に手助けする「善意通訳」に関する数値目標を追加する。	政策 商工		
			○県が整備・補助した無料公衆無線LANアクセスポイント数 ㉕→㉑0700アクセスポイント	340 アクセス ポイント	640 アクセス ポイント	670 アクセス ポイント	700 アクセス ポイント											
			○外国語サポートデスクの設置 ㉗設置															
			○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」の開発 ㉘開発															
追加									○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ㉙→㉑100人			90人	100人					

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
610	7-2-1	P205	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、 「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、 「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	徳島県観光振興基本計画(第2期)について、訪日外国人に関する新たな政府目標の策定及び徳島県観光審議会のご意見を踏まえ「『訪日外国人4000万人時代』に向けた取組み」との記載に改訂していることから、行動計画においても記載を統一する。	商工		
	(7-2-2)		○年間の延べ宿泊者数 ㊦226万人→㊧310万人	260万人	270万人	285万人	300万人	310万人										
626	7-2-2	P208	●「夏の阿波おどり」はもとより、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上を図るほか、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	●「夏の阿波おどり」、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上はもとより、新たに「冬の阿波おどり」による誘客に取り組むとともに、有名連の練習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促進します。<商工>	推進	→	→	→	→	本県が誇る誘客コンテンツである阿波おどりを通年で活用できるよう、新たに「冬の阿波おどり」による誘客促進に取り組むことから、計画の見直しを行う。	商工		
	(7-2-1)		○年間の延べ宿泊者数(再掲) ㊦226万人→㊧310万人	260万人	270万人	285万人	300万人	310万人										
630	7-2-3	P209	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<商工>	推進	→	→	→	→	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供や、在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。<商工>	推進	→	→	→	→	平成28年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、「とくしま外国人支援ネットワーク会員数」の目標数値について、上方修正を行う。	商工		
			○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 ㊦162人→㊧330人	220人	240人	270人	300人	330人	○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 ㊦162人→㊧360人	220人	240人	300人	330人	360人				

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く！「あわ文化」の発信

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
633	7-3-1	P210	<p>●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。</p> <p>また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム(仮称)」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。<県民></p>	推進	→	→	→		<p>●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。</p> <p>また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化プログラム」の1つとして展開することで、あわ文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。<県民></p>	推進	→	→	→		<p>関西広域連合の第3期広域計画(案)(H29~H31)で、「関西文化プログラム」として、関西が一体となって文化事業に取り組むこととしているため。</p>	県民		
			○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ②5 34,676人 →②7~③0年間 35,000人以上	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人											
			○「文化プログラム」の推進 ②8~③0推進															
			○「関西文化プログラム(仮称)」の展開 ②7展開						「関西文化プログラム」の展開 ②7展開									
			○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を継続的に開催 ②7推進															
634	7-3-1	P210	<p>●鳥居龍蔵博士の業績を国内外に発信することを目的に、鳥居博士の研究に関する博物館や研究機関と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展示や普及教育事業を行うために、関係機関とのネットワークを広げていきます。<教育></p>	推進・ 情報 発信	→	→	→								<p>平成27年度実績値が平成28年度目標値を上回ったため、連携機関数の平成29年度数値目標について、上方修正する方向で検討する。</p>	教育		
			○連携機関数(累計) ②5 7機関→③0 17機関	11機関	13機関	15機関	17機関		○連携機関数(累計) ②5 7機関→③0 17機関	11機関	13機関	16機関	17機関					
635	7-3-2	P210	<p>●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。<教育></p>	推進	→	→	→								<p>A評価であるが、平成28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、埋蔵文化財総合センター利用者数の数値目標について、上方修正する方向で検討する。</p>	教育		
			○埋蔵文化財総合センター利用者数 ②5 7,749人→③0 8,500人	7,800人	8,000人	8,200人	8,500人		○埋蔵文化財総合センター利用者数 ②5 7,749人→③0 9,300人	7,800人	8,000人	9,200人	9,300人					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
637	7-3-2	P211	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。＜教育＞	推進	→	→	→										A評価であるが、平成28年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数の数値目標について、上方修正する方向で検討する。	教育
			○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㊦134人→㊧年間150人	150人	150人	150人	150人		○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ㊦134人→㊧年間350人	150人	150人	350人	350人					
638	7-3-2	P211	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→										A評価であるが、平成27年度実績が平成28年度目標値を達成したため、史跡等国指定・選定数(累計)(追加国指定・選定を含む)の数値目標について上方修正する方向で検討する。	教育
			○史跡等国指定・選定数(累計) (追加国指定・選定を含む) ㊦14件→㊧19件	16件	17件	18件	19件		○史跡等国指定・選定数(累計) (追加国指定・選定を含む) ㊦14件→㊧20件	16件	17件	19件	20件					
639	7-3-3	P211	●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。＜教育＞	推進	→	→	→										平成28年度の推計値が目標を大きく上回る見込みであるため、文化の森総合公園文化施設入館者数の数値目標について、上方修正する方向で検討する。 平成29年度に「文化の森総合公園野外劇場」に固定式の膜構造屋根を設置することにより、利便性を向上させて、県内の芸術文化活動を促進し、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげるため、数値目標を新たに設定する方向で検討する。	教育
			○文化の森総合公園文化施設入館者数 ㊦669,282人→㊧70万人	67万人	68万人	69万人	70万人		○文化の森総合公園文化施設入館者数 ㊦669,282人→㊧80万人	67万人	68万人	80万人	80万人	80万人				
追加									○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ㊦41,000千円→㊧110,000千円			110,000千円	110,000千円	110,000千円				

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
645	7-4-1	P213	<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会(ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック及び関西ワールドマスターズゲームズ2021)のキャンプ地及び競技会場の積極的な誘致活動を展開するとともに、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。</p> <p>また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴門総合運動公園)の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。<県民・県土></p>	推進	→	→	→		<p>●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が決まった「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を積極的に推進します。</p> <p>また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴門総合運動公園)等の施設の充実を図るとともに、外国人旅行者等の受入環境を整えます。<県民・県土・教育></p>	推進	→	→	→		<p>3大国際スポーツ大会が3年連続開催されることを本県が抱える「競技力の向上」、「地域活性化」、「生涯スポーツの振興」、「健康増進」といった課題解決の絶好の機会と捉え、誘致対象競技施設のワンランク高い次元への整備と、更にその流れを加速するためスポーツ施設・環境全体のレベルアップを図り、未来に継承できるレガシーを創出するため、「スポーツ施設・環境あり方検討プロジェクトチーム」において、議論を進めてきた結果を反映させるため、平成30年度までに整備しておくべき施設等について、追加する。</p>	県民 県土 教育		
			○「関西マスターズスポーツフェスティバル」県内大会年間参加者数 ⑮→⑳15,000人	14,000人	14,500人	14,500人	15,000人											
			○キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数(累計) ⑮→⑳3件		2件	2件	3件											
			○オロナミンC球場(野球場)照明塔の改築 ⑳完了															
追加									○ソイジョイ武道館(武道館)空調設備の設置 ⑳完了									
追加									○アミノバリューホール(体育館)放送設備の改修及び専用器具の整備 ⑳完了									
追加									○県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 ⑳完了									
追加									○JABバンクちよきんぎょプール(50mプール)の改修 ⑳完了									
追加									○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティング・弓道場の改築 ⑳完了									
			○公園案内板の多言語表記 ⑳完了															
647	7-4-1	P213	<p>●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。<商工></p>	推進	→	→	→								<p>平成27年度及び28年度の実績(見込み)が目標値を大きく上回ることから、数値目標の上方修正を行う。</p>	商工		
			○小中高生招待者数 ⑮867人→⑳1,200人	900人	1,000人	1,100人	1,200人		○小中高生招待者数 ⑮867人→⑳2,600人	900人	1,000人	2,500人	2,600人					

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	H27		H28	H29	H30	H31				
652	7-4-3	P215	<p>●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。</p> <p>また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土></p>	推進	→	→	→		<p>●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、<u>未設立町への働きかけを更に強化し</u>、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。</p> <p>また、県南地域における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土></p>						<p>会員数の増加を図るため、既存の総合型地域スポーツクラブの支援はもとより、総合型クラブが未設立の町(上勝町、牟岐町)へクラブ創設に向けた働きかけを今まで以上に積極的に行う。</p>	県民 県土		
			○総合型地域スポーツクラブの会員数 ㉕8,640人→㉖12,000人	10,300人	11,100人	12,000人	12,000人								・南部健康運動公園陸上競技場の造成工事を平成28年度に着工したため、㉕→㉖に修正する。			
			○南部健康運動公園の整備 ㉗陸上競技場の着工						○南部健康運動公園の整備 ㉗陸上競技場の着工						・目標とするソフトボール場の2面目が28年度に完成予定であるため、成果・効果の更なる向上として全国大会や合宿の誘致を目指し、3面目の整備に着手し、平成30年度の供用を目標に改める方向で検討する。			
			○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ㉘整備中→㉙ソフトボール場の2面供用						○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ㉘整備中→㉙ソフトボール場の3面供用									

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ！「とくしま新魅力」の発信

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31			H27	H28	H29	H30	H31			
657	7-5-1 (2-1-2)	P216	●スーパーハイビジョン(4K8K)の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。(再掲)〈県民・商工〉	推進	→	→	→		●スーパーハイビジョン(4K8K)の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。 また、大鳴門橋架橋記念館を改修し、4K映像を上映できる「360度4Kシアター」等を整備します。(再掲)〈県民・商工〉								目標を前倒しで達成したことから、更なる徳島への4K8K関連企業(者)の集積を図るため、目標を上方修正する方向で検討する。 また、大鳴門橋架橋記念館の改修に取り組むことから、数値目標を新たに設定する。	県民 商工
			○4K8K関連企業(者)数 ⑤2社(者)→⑩10社(者)	4社	6社	8社	10社		○4K8K関連企業(者)数 ⑤2社(者)→⑩16社(者)	4社	6社	14社	16社					
			○「次世代プロジェクトマッピング」の創造 ⑦実施															
			○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送の実施 ⑦実施															
			○4Kアワードの開催 ⑦開催・⑩～継続															
追加									○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ⑦8.8万人→⑩11.5万人				11.5万 人	11.5万 人				
追加									○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ⑦4,200万円→⑩6,300万円				6,300 万円	6,300 万円				
新規	7-5-1	P216							●映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥の新しいコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベントとして情報発信することで、国内外からの観光誘客を促進します。〈政策〉		推進	→	→	→		ターゲットを明確にした先進的な情報を発信することにより、国内外からの誘客を促進するため、共通コンセプト「vs東京」について、コンセプト策定当初から展開している情報発信に、音楽との融合をテーマとしたイベントを実施するなど、新たな手法を加えた取組を展開する。	政策	
	(5-5-3)								○映像融合イベント来場者数(再掲) ⑤一→⑩2,000人		1,500 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人				
新規	7-5-2	P217							●第一次世界大戦当時、収容所側の人道的配慮からドイツ人捕虜の自主的な活動が許され、ペーターヴェンの「第九」全楽章アジア初演の地となるなど、交流と文化の華が開いた「板東俘虜収容所」における記録物である「板東俘虜収容所関係資料」の重要性を全国、世界へ発信していくために、徳島県と鳴門市が連携して、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)への登録を目指した取組を推進します。〈教育〉						準備 申請	「板東俘虜収容所関係資料」の平成31年ユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)の登録を目指すことで、その文化財としての価値や、「第九」をはじめとする国際交流の末にもたらされた文化芸術の素晴らしさ、板東俘虜収容所の奇跡のストーリーを全国、世界へ発信するとともに、「ふるさと徳島」に対する誇りと愛着を育むため。	教育	
									○ユネスコ「世界の記憶」(記憶遺産)への登録申請 ⑩申請									